

# 有価証券報告書

## 第 6 期

自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

株式会社マルハニチロホールディングス

(E00020)

# 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第6期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
（注）平成23年2月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	719,275	737,510	844,781	897,452	828,715
経常利益	百万円	12,084	11,093	7,316	8,081	7,751
当期純利益 (△は純損失)	百万円	4,482	1,549	60	△6,282	1,586
純資産額	百万円	44,122	59,673	93,146	77,910	79,449
総資産額	百万円	384,577	384,275	550,709	521,459	501,383
1株当たり純資産額	円	79.34	109.82	129.68	103.69	106.91
1株当たり当期純利益金額 (△は純損失金額)	円	13.57	4.28	△0.40	△12.50	2.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	11.28	4.03	—	—	2.60
自己資本比率	%	11.5	12.0	13.9	12.3	13.1
自己資本利益率	%	10.8	3.4	0.1	—	2.4
株価収益率	倍	19.75	51.87	—	—	49.89
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	3,531	2,821	21,403	15,512	39,041
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	12,774	△13,486	△4,187	△8,686	△8,989
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△14,296	△13,090	△10,268	△7,369	△26,824
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	37,298	14,355	21,176	21,289	24,492
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	9,992 [4,819]	10,311 [4,301]	13,690 [10,093]	14,341 [8,956]	14,094 [10,194]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第5期は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第5期は当期純損失であるため、第4期は当期純利益ではあるものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	6,914	9,281	10,600	11,186	11,483
経常利益	百万円	2,159	3,711	3,864	2,173	3,273
当期純利益 (△は純損失)	百万円	1,787	936	1,473	△8,159	2,901
資本金	百万円	25,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数 (うち優先株式数)	千株	320,000 (20,000)	366,739 (7,030)	519,604 (11,030)	519,604 (11,030)	519,604 (11,030)
純資産額	百万円	48,307	49,870	85,254	78,683	80,396
総資産額	百万円	192,292	201,213	323,937	323,459	305,614
1株当たり純資産額	円	93.03	118.73	145.52	132.63	136.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	3.0 (-)	3.0 (-)	3.0 (-)	3.0 (-)	3.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (△は純損失金額)	円	4.63	2.39	2.86	△16.15	5.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	4.51	2.34	-	-	5.06
自己資本比率	%	25.1	24.8	26.3	24.3	26.3
自己資本利益率	%	3.7	1.9	1.7	-	3.6
株価収益率	倍	57.88	92.89	54.20	-	25.32
配当性向	%	64.8	125.5	104.9	-	57.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	85 [0]	85 [0]	92 [0]	131 [0]	147 [0]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第5期は当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第5期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、第5期は当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、平成16年4月1日にマルハ株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

平成16年4月 株式会社マルハグループ本社(資本金150億円)を設立、東京証券取引所市場第一部に株式を上場  
平成17年3月 塩水港精糖株式会社と三菱商事株式会社の資本提携に伴い、国内砂糖事業から撤退  
平成18年9月 神港魚類株式会社を株式交換により、完全子会社化  
平成19年9月 当社との株式交換により、株式会社ニチロ東京証券取引所市場第一部上場廃止  
平成19年10月 当社は株式交換により株式会社ニチロと経営統合、株式会社ニチロは当社の完全子会社となる  
当社は株式会社マルハグループ本社から株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更  
平成21年3月 株式会社ニチロサンフーズを株式交換により、完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社126社及び関連会社70社（平成22年3月31日現在）により構成）においては、水産事業、食品事業、保管物流事業、その他の事業の4部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 水産事業

当部門においては、魚介類の漁獲、養殖、買付、加工及び販売を行っております。

##### 主な関係会社

###### (漁業・養殖)

[国内] ㈱マルハニチロ水産、大洋エーアンドエフ㈱、㈱桜島養魚、㈱奄美養魚

[在外] P. T. Alfa Kurnia、P. T. Nusantara Fishery

その他 国内11社 在外16社 計33社

###### (北米)

[国内] ㈱マルハニチロ水産

[在外] Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、  
Nichiro Peter Pan Investment, Inc.、Western Alaska Investment Corporation、  
Orca Bay Seafoods, Inc.

その他 在外38社 計45社

###### (水産商事)

[国内] ㈱マルハニチロ水産、広洋水産㈱、㈱ニチロシーフーズ

[在外] AGROBEST (M) SDN. BHD、VIVER-ATUN Cartagena, S. A.

その他 国内2社 在外8社 計15社

###### (荷受)

[国内] 大東魚類㈱、神港魚類㈱、大東魚類㈱、大京魚類㈱、九州魚市㈱、九州中央魚市㈱、  
㈱別府魚市、境港魚市場㈱

その他 国内18社 計26社

###### (戦略販売)

[国内] ㈱マルハニチロ水産、琉球大洋㈱、北州食品㈱

その他 国内2社 計5社

#### 食品事業

当部門においては、缶詰・冷凍食品・畜産物・その他の加工品の製造及び販売を行っております。

##### 主な関係会社

###### (冷凍食品)

[国内] ㈱マルハニチロ食品、大洋エーアンドエフ㈱、㈱アクリフーズ、㈱ニチロサンフーズ、  
㈱新潟フレッシュデリカ、㈱湘南フレッシュデリカ、㈱ニチロ十勝食品

[在外] 煙台日魯大食品有限公司

その他 国内1社 在外7社 計16社

###### (加工食品)

[国内] ㈱マルハニチロ食品、広洋水産㈱、アイシア㈱、デイジー食品工業㈱、㈱大洋食品、  
㈱オホーツクニチロ、㈱ニチロサンパック、㈱ニチロ十勝食品

[在外] 大連遠洋マルハ食品有限公司

その他 国内4社 計13社

###### (畜産)

[国内] ㈱マルハニチロ畜産、マルハミートアンドデリカ㈱、ニチロ畜産㈱

その他 国内1社 計4社

(化成品)

[国内] ㈱マルハニチロ食品、大洋エーアンドエフ㈱  
[在外] 慈溪永興食品有限公司、青島多福康食品有限公司

計4社

(アジア・オセアニア)

[国内] ㈱マルハニチロ食品  
[在外] Kingfisher Holdings Limited、KF FOODS Limited、N&N Foods Co.,Ltd.、  
Southeast Asian Packaging and Canning Limited、浙江興業集团有限公司  
その他 在外9社

計15社

保管物流事業

当部門においては、魚介類等の冷蔵保管、及び陸上輸送を行っております。

主な関係会社

[国内] ㈱マルハニチロ物流、新長門運送㈱、㈱ニチロ流通センター

その他 国内7社

計10社

その他の事業

当部門においては、飼料等の普通保管、海上輸送、不動産の賃貸、ホテル事業、包装梱包機等の製造及び販売、毛皮の製造及び販売などを行っております。

主な関係会社

[国内] ㈱マルハニチロ水産、㈱マルハニチロアセット、日本サイロ㈱、ニチロ工業㈱、ニチロ毛皮㈱、  
㈱函館国際ホテル、㈱CACマルハニチロシステムズ

[在外] New Eastern Limited

その他 国内9社 在外3社 計20社

シェアードサービス

グループ会社へ人事、経理、財務に関するサービスを提供しております。

主な関係会社

[国内] ㈱マルハニチロマネジメント

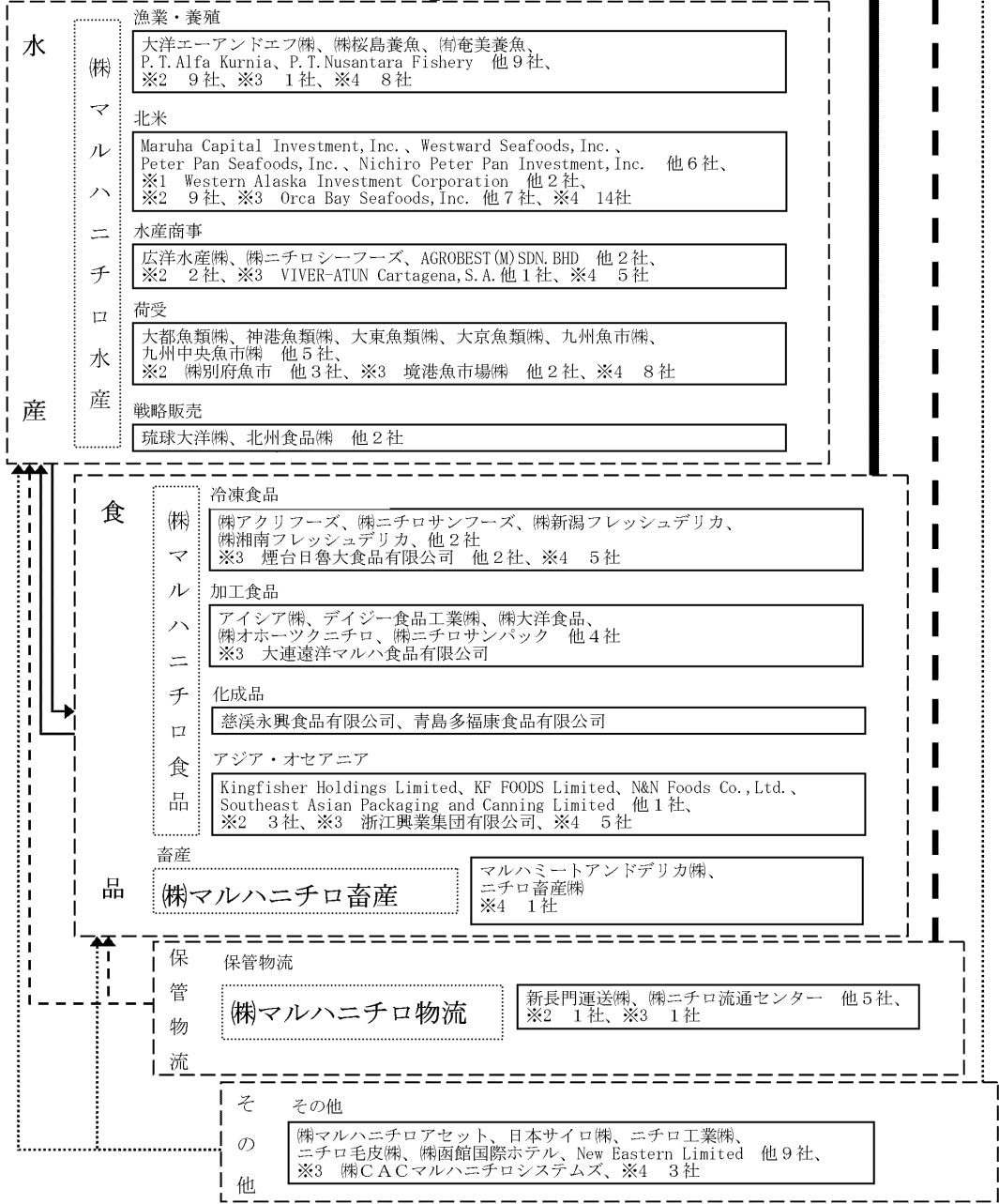
計1社

(注) 各事業の会社数には、㈱マルハニチロ水産、㈱マルハニチロ食品、大洋エーアンドエフ㈱、広洋水産㈱、㈱ニチロ十勝食品が重複して含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

(株) マルハニチロホールディングス (グループの統括・管理)

(株) マルハニチロマネジメント (シェアードサービス)



(注) 無印 連結子会社 全95社  
 ※1 非連結子会社で持分法適用会社 全3社  
 ※2 非連結子会社 全28社  
 ※3 関連会社で持分法適用会社 全21社  
 ※4 関連会社 全49社

子会社のうち上場している会社 : 大都魚類(株) (東証2部)

———▶ 原料・製品  
 - - -▶ サービス等  
 .....▶ 製品の供給及び役務の提供  
 (対象が一部の会社の場合を含む)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)マルハニチロ水産 (注2、8)	東京都千代田区	15,000	水産事業	100.00	関係会社より製品を購入しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハニチロ食品 (注2、8)	東京都千代田区	12,224	食品事業	100.00	関係会社より製品を購入しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハニチロ畜産	東京都千代田区	1,000	食品事業	100.00	関係会社より製産品を購入しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区	430	保管物流事業	100.00	関係会社の製産品を保管しております。 役員の兼任等・・・有
大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区	709	水産事業	100.00	関係会社に漁獲物及び製品を販売し、また関係会社の商品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
大都魚類(株) (注3、7)	東京都中央区	2,628	水産事業	50.29 (17.74)	関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
神港魚類(株)	兵庫県神戸市 兵庫区	891	水産事業	100.00	関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
大東魚類(株)	愛知県名古屋市中 熱田区	669	水産事業	79.73 (0.02)	関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注2)	Seattle, Washington, U. S. A.	73,568 千US \$	水産事業	100.00 (100.00)	北米地域の事業会社を統括しております。
Westward Seafoods, Inc. (注2)	Seattle, Washington, U. S. A.	34,800 千US \$	水産事業	100.00 (100.00)	関係会社に製品を販売しております。
Peter Pan Seafoods, Inc.	Seattle, Washington, U. S. A.	20,255 千US \$	水産事業	100.00 (100.00)	関係会社に製品を販売しております。
(株)ニチロサンフーズ	新潟県長岡市	727	食品事業	100.00	関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
(株)アクリフーズ	群馬県邑楽郡 大泉町	301	食品事業	100.00 (100.00)	関係会社より原料及び製品を購入し、また関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
アイシア(株)	東京都港区	660	食品事業	96.24	関係会社の製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Kingfisher Holdings Limited	Bangkok, Thailand.	119 百万タイバツ	食品事業	50.70 (7.47)	関係会社に製品を販売しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
泰東製網(株) (注6)	東京都港区	266	その他の事業	64.44 (64.44)	役員の兼任等・・・有
(株)マルハニチロアセツ ト (注2)	東京都港区	3,500	その他の事業	100.00	関係会社に土地・建物を賃貸 しております。 役員の兼任等・・・有
ニチロ工業(株)	神奈川県横浜市 神奈川区	360	その他の事業	89.42 (2.08)	関係会社に製品を販売して おります。 役員の兼任等・・・有
Taiyo Finance Europe Limited (注2)	London, U.K.	15,570 千£	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Gill & Duffus S.A. (注5、6)	Geneva, Switzerland.	12,050 千SFR	その他の事業	41.90 (41.90)	
その他 75社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社)					
浙江興業集团有限公司	中華人民共和国 浙江省舟山市	1,488	食品事業	49.00	関係会社に漁獲物及び製品を 販売しております。 役員の兼任等・・・有
煙台日魯大食品有限公 司	中華人民共和国 山東省萊陽市	41,383 千元	食品事業	45.00 (45.00)	関係会社に製品を販売して おります。
その他 22社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 有価証券報告書を提出しております。  
4. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数で記載しております。  
5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
6. 重要な債務超過会社は次のとおりであります。

債務超過の額	Gill & Duffus S.A.	31,202百万円 (平成21年12月31日現在)
	泰東製網(株)	6,723百万円 (平成22年3月31日現在)

7. 上記連結子会社のうち大都魚類(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
8. 上記連結子会社のうち(株)マルハニチロ水産及び(株)マルハニチロ食品については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)マルハニチロ水産	(株)マルハニチロ食品
(1) 売上高	174,907百万円	142,527百万円
(2) 経常利益	△504百万円	5,236百万円
(3) 当期純利益	742百万円	2,271百万円
(4) 純資産額	24,435百万円	22,282百万円
(5) 総資産額	113,684百万円	78,738百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	2,272 [610]	2,007 [2,094]	4,279 [2,704]
食品事業	2,260 [3,854]	6,054 [3,417]	8,314 [7,271]
保管物流事業	807 [118]	0 [0]	807 [118]
その他の事業	441 [98]	6 [0]	447 [98]
全社（共通）	247 [3]	0 [0]	247 [3]
合計	6,027 [4,683]	8,067 [5,511]	14,094 [10,194]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
147[0]	41.4	16.3	7,177,275

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社従業員は、(株)マルハニチロ水産及び(株)マルハニチロ食品からの出向者であり、平均勤続年数は当社と両社での勤続年数を通算しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハユニオン、ニチロ労働組合、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハユニオン、ニチロ労働組合等は日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、マルハユニオンとニチロ労働組合は平成22年4月1日付で統合され、新たにマルハニチロユニオンとして発足いたしました。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成20年秋の金融危機に端を発する世界的な景気悪化を受け、企業収益や設備投資は低迷し、雇用情勢も厳しい状況で推移しました。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましても、デフレの進行のなか、個人消費は低迷し、厳しい経営環境になりました。

このような状況のもとで、当社グループは、マルハとニチロの経営統合効果の追求を始めとする中期三カ年経営計画「ダブルウェーブ21」の目標達成に注力してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、価格低迷の影響を受け、売上高は828,715百万円（前期比68,737百万円、7.7%減）、営業利益は10,763百万円（前期比4,774百万円、30.7%減）、経常利益は7,751百万円（前期比330百万円、4.1%減）となり、一部の連結子会社の業績の悪化により繰延税金資産を取り崩したことから、当期純利益は1,586百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 水産事業

水産セグメントは、国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の基幹を担う荷受事業、市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した効率的な仕入れと販売を行い、収益の確保に努めました。

漁業・養殖事業は、はえ縄事業やマダガスカル事業など不採算事業の整理を進めたものの、まき網事業の不漁及びマグロ養殖事業で市況低迷が続く減収減益となりました。

北米事業は、主要魚種であるスケソウダラで漁獲枠の縮小が継続され取り扱いが減少するなか、すりみを始めとする関連製品の価格が下落し減収減益となりました。

水産商事事業は、エビ、貝、イカなど、一部製品で効率的な販売が進んだものの、マグロ事業では引き続き市況が低調に推移した結果、減益となりました。

荷受事業は、消費低迷に伴う取り扱いの減少と高額商材を中心とする多くの魚種で低価格化が続く減益となりました。

戦略販売事業は、量販店、外食向けの販売ルート拡大を継続するとともに収益性の高い販売に注力し増収増益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は526,307百万円（前期比51,398百万円、8.9%減）、営業利益は1,006百万円（前期比7,807百万円、88.6%減）となりました。

#### 食品事業

食品セグメントは、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品事業、缶詰・魚肉ソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフードなどの製造・販売を行う加工食品事業、畜産物及び飼料を取り扱う畜産事業、化成食品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成食品事業ならびにアジア・オセアニア事業から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品事業では、業務用の販売低迷により売上高は前年並みとなりましたが、市販用において平成21年春発売の“あけぼの華炒麺（ハナチャオメン）”などの新商品が好調に推移するなど、国内工場生産品の販売が順調だったことに加え、原材料価格の低下やコスト削減、グループ工場の稼働率向上などもあり増益となりました。

加工食品事業では、魚肉ソーセージやちくわは厳しい価格競争の影響を受けましたが、缶詰において生産拠点の再編、アイテム集約などコスト削減施策により収益構造の改善に努めるとともに、健康を意識した“ゼリーdeゼロ”など機能性ゼリーが順調に推移し、全体としては減収増益となりました。

畜産事業では、食肉の消費停滞と国内過剰在庫による市況低迷が影響し、減収減益となりました。

化成食品事業では、調味料の新規商材の拡販に注力したほか、フリーズドライ製品の販売増及び健康食品の輸出増による工場収益改善により増収増益となりました。

また、アジア・オセアニア事業では、タイにおける生産工場の冷凍食品は、堅調に推移しましたが、缶詰は景気低迷の影響から伸び悩みました。しかしながら、主原料価格が低位で推移したことや製造コスト削減により、増益となりました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は274,748百万円（前期比16,515百万円、5.7%減）、営業利益は12,203百万円（前期比3,299百万円、37.1%増）となりました。

## 保管物流事業

消費低迷により貨物の荷動きが鈍い状況が続くなか、畜産品や冷凍食品の集荷に注力した営業活動を行いました。その結果、入庫数量は前年より微増しましたが、出庫数量が入庫数量を大きく上回ったことにより、当期末在庫は前年より減少しました。

輸配送事業や通関事業などの周辺事業にも積極的に取り組み、保管物流セグメントの売上高は15,005百万円（前期比361百万円、2.3%減）、営業利益は1,282百万円（前期比52百万円、3.9%減）となりました。

## その他の事業

売上高は12,653百万円（前期比463百万円、3.5%減）、営業利益は5百万円（前期比614百万円、99.2%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

## 日 本

引き続き景気先行きの不透明感に伴う消費低迷により売上は引き続き低調に推移し、売上高は757,859百万円（前期比58,582百万円、7.2%減）、営業利益は12,984百万円（前期比1,559百万円、10.7%減）となりました。

## 北 米

主要魚種であるスケソウダラの漁獲枠が引き続き80万トン台に止まり、売上高は38,087百万円（前期比1,957百万円、4.9%減）、営業損失は780百万円（前期は3,855百万円の利益）となりました。

## ヨーロッパ

売上高は1,999百万円（前期比3,564百万円、64.1%減）、営業損失は113百万円（前期は41百万円の利益）となりました。

## アジア

タイにおける生産工場の缶詰が景気低迷で伸び悩んだものの、コストの削減及びマレーシアにおける養殖エビの販売好調により増益となり、売上高は28,729百万円（前期比3,896百万円、11.9%減）、営業利益は2,437百万円（前期比942百万円、63.0%増）となりました。

## その他の地域

売上高は2,039百万円（前期比738百万円、26.6%減）、営業利益は102百万円（前期は294百万円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、手元資金並びに営業活動により獲得した資金を、主として設備投資、借入金の返済に使用した結果、当連結会計年度末には24,492百万円と前連結会計年度末に比べ3,203百万円増加しました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は39,041百万円となり、前期に比べ23,529百万円の増加となりました。これは、水産物在庫の圧縮に努めたことなどによるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので、8,989百万円となり、前期に比べ303百万円増加いたしました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、在庫圧縮で得られた資金を借入金の返済に充てることにより、26,824百万円となり、前期に比べ19,455百万円増加いたしました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	490,596	90.4
食品事業	196,860	91.0
保管物流事業	13,367	98.5
その他の事業	10,402	97.9
合計	711,226	90.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
その他の事業	1,397	58.1	1,041	79.6

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	526,307	91.1
食品事業	274,748	94.3
保管物流事業	15,005	97.7
その他の事業	12,653	96.5
合計	828,715	92.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

平成19年10月にマルハとニチロは統合し、その後平成20年7月に中期三ヵ年経営計画「ダブルウェーブ21」（平成20年度から平成22年度）を策定・遂行してまいりました。当社グループを水産・食品業界において確固たる存在とし、なくてはならない企業集団とするために、次の課題に取り組んでまいります。

- ① 成長戦略の策定  
海外市場を鍵として、M&A案件にも取り組んでまいります。
- ② グループ各社の経営体質の強化  
業績不振の会社について、改善策を策定し、グループ全体の収益構造の底上げに努めます。
- ③ 財務体質の強化  
在庫の圧縮など資金の効率化に努め自己資本比率の改善を図ってまいります。
- ④ 経営統合の完成  
経営統合を完成させ、それぞれの強みである調達力と商品開発力を最大限に発揮することによる統合効果を追求いたします。
- ⑤ コンプライアンスの徹底  
コンプライアンスを徹底し環境に配慮し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

各セグメントの対処すべき課題は次のとおりであります。

#### 水産事業

㈱マルハニチロ水産を中核会社として、ビジョンとして掲げる「国内におけるトップサプライヤー」「海外におけるトップトレーダー」「世界に冠たる水産物のプロデューサー」を目指してまいります。

その実現に向けた継続戦略として、「調達力の強化」「海外加工機能の充実」「国内市場における販売力の強化」「海外市場の販売ネットワークの拡充」「品質管理体制の整備・強化」を引き続きセグメント戦略として遂行してまいります。

「調達力の強化」は、円高や世界的な景気低迷に伴って海外市場との競争が緩和されているものの中長期的には世界的な需要増大のトレンドは変わらないことから、引き続き安定的な調達力を維持、強化してまいります。

「海外加工機能の充実」は、経営統合により拡大した海外生産拠点網、加工技術をさらに活かす施策を取ってまいります。

「国内市場における販売力の強化」は、デフレ経済下、低迷する消費を水産商事事業、荷受事業、戦略販売事業が各々の顧客接点を活かして囲い込むと同時に、改めて魚食回帰、魚食普及に向けた働きかけを進めてまいります。

「海外市場の販売ネットワークの拡充」は、グループ内に分散している販売機能の最大利用を図るべく拠点や機能の再編も織り込んで取り組んでまいります。

「品質管理体制の整備・強化」は、品質管理の重要性がますます高まるなか、全事業分野共通に亘る重点課題として、引き続き体制整備を進めてまいります。

#### 食品事業

㈱マルハニチロ食品を中核として、冷凍・常温・チルド食品を基幹とした全温度帯の商品を取り扱う総合食品事業体として、冷凍食品、加工食品、乾燥食品、調味料、健康食品、医薬品などを、幅広く国内・海外で生産・販売していくことを目指してまいります。また、当社グループ内の資源を積極的に活用して、コスト構造の改善を始めとし、新商品の開発、品質保証体制の強化、食の安全・安心への取り組みを徹底してまいります。

冷凍食品事業については、事業の効率化によりコスト削減を行うとともに、グループ企業間の連携を図りながら、消費構造や流通機構の変化に即応した新商品の開発や既存商品の改良、販売力の強化に重点をおき、収益の向上に努めてまいります。介護食品の分野においては、新しいブランドの「メディケア食品」を立ち上げ、家庭用、業務用介護食品のインターネット通信販売を開始いたしました。

加工食品事業では、グループ生産拠点の統合・再編などコスト競争力の強化により収益の確保を図ってまいります。

畜産事業は、重点商材の選択と集中及びコスト削減による事業基盤の再構築とともに、営業力の強化、開発生産体制の効率化を実施し、食肉・加工品・飼料原料の主力事業をより強化することにより収益改善を図ってまいります。

化成品事業においては、フィッシュコラーゲン、DNA、本年度竣工いたします油脂精製工場が生産する高度精製魚油DHA・EPAの販売を国内はもとより海外市場向けに展開してまいります。

また、アジア・オセアニア事業では、中国製品に対する安全性の信頼が回復基調にあります。引き続き品質管理に注力し、信頼回復に努めてまいります。また、今後は、中国市場での加工品販売の拡大にも、注力してまいります。

## 保管物流事業

平成20年4月に㈱マルハニチロ物流が発足し、太平洋沿岸の主要都市をカバーする冷蔵倉庫36拠点、庫腹量58万トン保有するコールドベルトネットワークが完成いたしました。

今後は、保管事業に加え、それに付帯する通関業務や輸配送業務を充実させ、お客様に一貫したサービスの提供を図るとともに、お客様から信頼される物流品質の向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 食の安全

当社グループは食の安全の確保を経営の最重要課題と位置づけ、専門部署である「CSR・品質保証部」を中心としてトレーサビリティシステムの導入等に取り組んでおります。しかしながら、製品の大規模な回収を余儀なくされた場合には、コストの発生と当社グループに対する信用の低下により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料調達の変動

当社グループは国内及び海外から水産物を始めとした原材料を購入し、安定的な原材料の確保と適正価格の維持に努めております。しかしながら、原材料の需要動向、漁獲高の変動などにより、原材料の調達が困難になった場合や購入価格が高騰した場合には当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替レートの変動

当社グループの取り扱い製商品には海外からの輸入製商品が多く含まれており、為替レート変動の影響を受けております。このため、為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的として、為替予約等を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止めております。しかしながら、予測を超えて急激に為替レートが変動した場合には当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利の変動

当社グループの有利子負債は、当連結会計年度末で314,720百万円となっております。今後の金利動向により調達金利が変動し、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原油価格の高騰

当社グループでは、漁業・養殖ユニットで漁業を行っております。原油価格の更なる高騰があった場合には、漁船の燃油コストの上昇につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 人材の確保・育成

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6 【研究開発活動】

平成21年度の中央研究所の開発体制は、総勢45名を5チームに編成し、それぞれが連携しあって、「おいしさと生涯健康」をキーワードとして研究開発を進めました。

当連結会計年度は、水産事業におきましては“顧客のニーズに対応した「おいしい」水産物の提供”を旨として研究開発を進めてきた結果、すりみ事業に関連して、製造現場との共同の取り組みのなか、東南アジア産すりみの品質低下をもたらす要因を明らかにして、前連結会計年度の添加物処理に続いて、さらなる品質改善に繋がる加工処理技術を開発いたしました。現在、実用化に向けた最終段階の試験を実施しております。また、増養殖事業におきましては、養殖クロマグロの“脂のり”を瞬時に簡便に測定できて、マグロの品質判定や養殖技術改善に役立つ技術の養殖現場への移管作業を完了いたしました。さらに、エビ事業に関しては、エビの旨味成分がより保持できるとともに、従来法よりもおいしさを維持しつつ歩留まりの良い加工処理法を開発いたしました。本技術は製造現場で幅広く活用されるとともに、エビ以外の魚介類の加工にも応用範囲が広がっています。

食品事業におきましては、「健康」訴求として、特定保健用食品の開発でDHAを有効成分としたシリーズ化に取り組み、DHA入り魚肉ソーセージ“リサーラ”に続き、「ハンバーグタイプ」、「ハムタイプ」の許可を取得いたしました。引き続き、後継商品の開発を行なっていく計画です。また、島根大学が主催する高齢者を対象とした「DHA含有フィッシュソーセージが認知機能に及ぼす影響に関する研究」に協力し、その有効性が島根大学より報告されました（<http://www.food.maruha-nichiro.co.jp/dha/dha10000.html>）。

「おいしさ」訴求として、デザート分野では、カップゼリーの品質評価技術を開発して、おいしさのポイント項目を数値化し、品質の方向性を明確化した開発に活用しております。

また、官能を中心とした味評価技術を活用した調味法の開発を進めており、健康志向にあった減塩や低脂肪の商品開発を目指しております。

さらに、官能評価で得られた商品の具体的特徴と消費者の嗜好性とのマッチングを目指し、加工法の最適化等の取り組みも行っており、(株)マルハニチロ水産、(株)マルハニチロ食品及び(株)マルハニチロ畜産の商品開発、あるいは当社グループ内事業会社の商品開発と味のマッピングに貢献いたしました。

その他、化成品の分野では、魚油の製法の改良を進め、製造コストの削減に貢献いたしました。また、食品衛生法の改正により平成22年6月から食物アレルギーとしてエビ・カニ原材料表示が義務付けられることに対応し、既に販売を開始したE L I S A法による検査キットに加え、約2.5時間で測定可能な簡易型検査キット(イムノクロマト法)の開発を行い、平成22年5月より発売いたしました(マルハニチロホールディングスHP 中央研究所サイトに掲載準備中)。

最後に、特筆すべきこととして、J A X A (宇宙航空研究開発機構)より依頼されておりました宇宙日本食(サバの味噌煮他2品)の開発に対して、平成21年9月に日本食品科学工学会より技術賞が授与([http://www.maruha-nichiro.co.jp/news/pdf/090924ucyu-syoku\\_jyusyou.pdf](http://www.maruha-nichiro.co.jp/news/pdf/090924ucyu-syoku_jyusyou.pdf))されました。さらに、平成22年3月には日本農芸化学会大会において、当中央研究所の発表演題「メタボロミクスによる養殖マグロの脂質プロファイリング」がトピックス賞に選出(<http://www.maruha-nichiro.co.jp/laboratory/pdf/news20100420.pdf>)されるなど当社の技術力が学会にも高く評価されました。

なお、当社グループの当連結会計年度の研究開発投資額は744百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、828,715百万円（前期比68,737百万円、7.7%減）となりました。

水産事業では、戦略販売事業において、量販店、外食向けの販売ルート拡大を継続する一方で、荷受事業においては、消費低迷に伴う取り扱いの減少と高額商材を中心とする多くの魚種で低価格化が続きました。

食品事業では、市販用冷凍食品の新商品等が好調に推移したことに加え、化成品事業において調味料の新規商材の拡販に注力したほか、フリーズドライ製品の販売増となった一方、アジア・オセアニア事業において、缶詰が景気低迷の影響から伸び悩みました。

保管物流事業では貨物取り扱い数量の減少に伴い保管料収入は減少しました。その他の事業も減収となり、全体として、前期に比べ減収となりました。

売上原価は、原材料価格の低下や缶詰における生産拠点の再編等によりコスト減となりました。販売費及び一般管理費は、発送配達費の減少等により前期に比べ減少いたしました。その結果、営業利益は10,763百万円（前期比4,774百万円、30.7%減）と前期に比べ減少いたしました。

経常利益は、前期に発生した外国為替差損が当期は外国為替差益に転じたこと等により7,751百万円（前期比330百万円、4.1%減）となりました。

当期純利益は、特別利益として事業整理損失引当金戻入額など1,855百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損など2,418百万円を計上し、また一部の連結子会社の業績の悪化により繰延税金資産を取り崩したことから、当期純利益は1,586百万円（前期は当期純損失6,282百万円）となりました。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

総資産は501,383百万円となり、前期に比べ20,076百万円減少いたしました。これは、主としてたな卸資産の圧縮によるものであります。

負債は421,934百万円となり、前期に比べ21,615百万円減少いたしました。これは、主として借入金の減少によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は79,449百万円となり、前期に比べ1,539百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループでは財務体質強化を図るため、株式会社みずほコーポレート銀行他と総額33億円の特定期間枠契約を締結しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、水産事業・食品事業を中心に全体で、14,524百万円の設備投資を実施いたしました。

水産事業においては、大洋エアアンドエフ(株)の海外まき網漁船及び沖合まき網漁船の増強、AGROBEST(M)SDN. BHDの生産処理設備の増強を中心に、7,132百万円の設備投資を行いました。

食品事業においては、(株)アクリフーズの群馬工場及び(株)マルハニチロ食品の大江工場の生産設備の増強を中心に、6,120百万円の設備投資を行いました。

保管物流事業においては、(株)マルハニチロ物流の船橋物流センターの加工場の改修を中心に、452百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、246百万円の設備投資を行いました。

全社（共通）においては、572百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金又は借入金を充当しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 水産事業部門

##### ① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
大洋エアアンドエフ(株)	第2ふじ丸 (東京都中央区)	海外まき網漁船	—	—	2,531 [1]	—	—	—	2,531	13 [12]
大洋エアアンドエフ(株)	第2たいよう丸 (東京都中央区)	沖合まき網漁船	—	—	1,836 [1]	—	—	—	1,836	23 [0]
公海食品(株)	本社等 (北海道函館市)	冷蔵倉庫・ 一般倉庫他	58	8	—	1,118 [20]	3	2	1,191	8 [2]
広洋水産(株)	本社及び工場 (北海道白糠郡白糠町)	水産加工品等 生産設備	913	419	—	449 [118]	—	20	1,803	245 [72]
(株)日本丸	本社等 (東京都港区)	まき網漁業 関連設備	—	169	868 [1]	—	—	0	1,038	16 [0]
九州魚市(株)	佐賀魚市場 (佐賀県佐賀市)	市場・食品卸 関連設備	326	89	—	638 [32]	30	1	1,086	56 [52]

##### ② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	2,399	904	—	96 [283]	—	515	3,915	127 [325]
Westward Seafoods, Inc.	コディアック工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	132	49	—	89 [25]	—	28	300	23 [134]
Alyeska Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	728	528	—	41 [45]	—	56	1,355	23 [400]
Trans-Ocean Products, Inc.	本社及びベーリンナム工場 (アメリカ ワシントン州)	水産加工品 生産設備	—	412	—	—	—	31	444	196 [19]
AGROBEST (M) SDN. BHD	本社等 (マレーシア パハン州)	エビ養殖 関連設備	2,220	376	—	34 [14, 113]	—	131	2,761	894 [0]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
Peter Pan Seafoods, Inc.	キングコブ工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	1,681	754	—	146 [2,052]	—	119	2,701	90 [716]

(2) 食品事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
(株)マルハニチロ 食品	化成食品事業部 (栃木県宇都宮市)	調味料・化成 品生産設備	1,312	541	—	647 [18]	—	720	3,222	36 [41]
(株)マルハニチロ 食品	宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	冷凍食品・煉 製品生産設備	479	323	—	806 [46]	—	7	1,617	34 [164]
(株)マルハニチロ 食品	東日本物流センター (栃木県宇都宮市)	物流倉庫	230	0	—	861 [19]	—	0	1,092	0 [20]
(株)マルハニチロ 食品	下関工場 (山口県下関市)	凍結乾燥食 品・煉製品・ デザート他 生産設備	1,198	371	—	142 [21]	—	4	1,717	23 [29]
(株)マルハニチロ 食品	大江工場 (山形県西村山郡大江町)	冷凍食品 生産設備	2,772	1,413	—	395 [47]	—	32	4,614	14 [322]
(株)マルハニチロ 食品	広島工場 (広島県広島市中区)	冷凍食品 生産設備	536	664	—	1,728 [20]	—	39	2,968	17 [285]
(株)マルハニチロ 食品	石巻工場 (宮城県石巻市)	冷凍食品 生産設備	382	438	—	524 [15]	16	6	1,367	17 [382]
(株)ニチロ十勝 食品 (注9)	本社及び工場 (北海道河西郡更別村)	冷凍食品 生産設備	1,656	679	—	191 [113]	0	25	2,553	126 [22]
ニチロ畜産(株)	本社及び札幌工場 (北海道札幌市西区)	食肉加工品 生産設備	600	415	—	2,002 [18]	—	22	3,040	93 [250]
(株)ニチロサン フーズ	本社及び南陽工場 (新潟県長岡市)	冷凍食品 生産設備	1,695	655	—	1,520 [51]	—	19	3,890	131 [272]
(株)アクリフーズ	群馬工場 (群馬県邑楽郡大泉町)	冷凍食品 生産設備	967	1,415	—	789 [24]	—	11	3,184	67 [259]
(株)アクリフーズ	夕張工場 (北海道夕張市)	冷凍食品 生産設備	560	405	—	85 [39]	4	1	1,057	47 [182]
(株)ニチロサン バック	本社及び恵庭工場 (北海道恵庭市)	飲料 生産設備	728	592	—	189 [19]	—	2	1,512	44 [1]

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
Kingfisher Holdings Limited (注4)	ナディー工場 (タイ サムットサコン市)	冷凍食品・ 缶詰・ミール 生産設備	200	—	—	339 [94]	—	—	539	0 [0]
Kingfisher Holdings Limited	ソングラ工場 (タイ ソングラ市)	冷凍食品・ 缶詰・ミール 生産設備	109	97	—	58 [16]	—	44	309	401 [295]
シーパック(株) (注7)	バンブー工場 (タイ サムットプラカーン市)	缶詰等 生産設備	226	163	—	80 [9]	—	73	545	1,444 [0]
シーパック(株) (注7)	ナディー工場 (タイ サムットサコン市)	缶詰・ミール 生産設備	469	514	—	—	—	19	1,003	1,432 [486]
KF FOODS Limited	ナディー工場 (タイ サムットサコン市)	冷凍食品 生産設備	1,005	948	—	—	—	15	1,969	1,530 [929]
青島多福康 食品有限公司	膠南工場 (中国山東省)	エキス工場	137	202	—	—	—	6	346	131 [24]
N&N Foods Co.,Ltd.	本社及び工場 (タイ サムットサコン市)	冷凍食品 生産設備	245	63	—	197 [42]	7	0	515	139 [987]

(3) 保管物流事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
(株)マルハニチロ 水産 (注5)	千葉物流センター (千葉県千葉市美浜区)	冷蔵倉庫	225	21	—	1,473 [10]	—	0	1,721	9 [15]
(株)マルハニチロ 物流	船橋物流センター (千葉県船橋市)	冷蔵倉庫	504	55	—	477 [9]	—	3	1,042	6 [0]
(株)マルハニチロ 物流	川崎第一物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	冷蔵倉庫	1,170	82	—	2,062 [15]	—	3	3,318	24 [1]
(株)マルハニチロ 物流	川崎第二物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	冷蔵倉庫	432	139	—	1,312 [10]	—	6	1,891	15 [0]
(株)マルハニチロ 物流	城南島物流センター (東京都大田区)	冷蔵倉庫	1,018	77	—	—	—	1	1,097	18 [1]
(株)マルハニチロ 物流	日比野物流センター (愛知県名古屋市中熱田区)	冷蔵倉庫	147	19	—	1,254 [6]	—	0	1,422	15 [1]
(株)マルハニチロ 物流	南港物流センター (大阪府大阪市住之江区)	冷蔵倉庫	290	107	—	953 [9]	—	2	1,353	16 [1]
(株)マルハニチロ 物流	咲洲物流センター (大阪府大阪市住之江区)	冷蔵倉庫	821	57	—	607 [5]	—	0	1,487	15 [0]
(株)マルハニチロ 物流	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	冷蔵倉庫	170	60	—	1,277 [14]	—	1	1,510	16 [1]
(株)マルハニチロ 物流	箱崎物流センター (福岡県福岡市東区)	冷蔵倉庫	644	72	—	1,665 [17]	—	8	2,391	39 [5]
(株)マルハニチロ 物流	熊本事業所 (熊本県熊本市)	冷蔵倉庫	134	30	—	1,782 [16]	—	2	1,948	6 [0]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
(株)マルハニチロ 物流	鳥栖物流センター (佐賀県鳥栖市)	冷蔵倉庫	1,861	232	—	560 [17]	—	8	2,662	20 [1]

(4) その他の事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
(株)マルハニチロ 水産	綾羅木ショッピングセン ター (山口県下関市)	賃貸用不動産	541	—	—	1,059 [20]	—	—	1,601	0 [0]
(株)マルハニチロ 水産	豊橋賃貸用土地 (愛知県豊橋市)	賃貸用不動産	—	1	—	1,439 [13]	—	—	1,440	0 [0]
泰東製網(株)	札幌ショッピングセンタ ー (北海道札幌市豊平区)	賃貸用不動産	874	—	—	1,250 [10]	—	—	2,124	0 [0]
日本サイロ(株)	千葉事務所 (千葉県千葉市美浜区)	サイロ倉庫	692	302	0 [1]	2,865 [39]	—	9	3,870	28 [1]
(株)函館国際 ホテル	函館国際ホテル (北海道函館市)	ホテル	1,658	0	—	828 [17]	—	40	2,528	153 [50]
ニチロ工業(株)	本社及び工場 (神奈川県横浜市神奈川区)	包装梱包機他 生産設備	651	22	—	3,164 [18]	—	130	3,968	155 [25]
(株)マルハニチロ アセット	六本木賃貸用土地 (東京都港区)	賃貸用不動産	252	—	—	1,514 [0]	—	—	1,766	0 [0]
(株)マルハニチロ アセット	ベイスターズ総合練習場 (神奈川県横須賀市)	賃貸用不動産	149	—	—	5,800 [28]	—	0	5,949	0 [0]
(株)マルハニチロ アセット	琴浦寮 (山口県下関市)	賃貸用不動産	115	—	—	1,016 [14]	—	—	1,132	0 [0]

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
New Eastern Limited	本社等 (アメリカ ニュージャージー州)	海運業 関連設備	—	0	1,404 [1]	—	—	0	1,404	6 [0]

## (5) 全社（共通）

## ① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
㈱マルハニチロ 水産 (注6)	中央研究所 (茨城県つくば市)	研究開発業務 関連設備	680	—	—	451 [15]	—	—	1,132	43 [3]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等の合計であります。

3. 「従業員数」の下段〔 〕書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。

4. 貸与中の設備であり、連結子会社であるシーパック㈱及びKF FOODS Limitedに貸与されております。

5. 貸与中の設備であり、連結子会社である㈱マルハニチロ物流に貸与されております。なお、従業員数は、㈱マルハニチロ物流の数を記載しております。

6. 貸与中の設備であり、当社が賃借しております。なお、従業員数は、当社の数を記載しております。

7. 正式な会社名は、以下のとおりであります。

シーパック㈱

Southeast Asian Packaging and Canning Limited

8. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

## ① 国内子会社

会社名	事務所名（所在地）	設備の内容	事業の種類別 セグメントの名称	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
㈱マルハニチロ 水産	本社 (東京都千代田区)	管理業務及び統括業務 関連設備	全社（共通）	1,204	258

9. 平成22年4月1日に㈱ニチロ十勝食品はデージー食品工業㈱を存続会社とする㈱マルハニチロ北日本に吸収合併されております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後の設備投資計画（新設・拡充）の投資予定金額は、12,157百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、所要資金についてはいずれの投資も自己資金又は借入金を充当する予定であります。

事業の種類別 セグメントの名称	平成22年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
水産事業	3,472	以東底曳漁船建造400百万円、養殖設備増強240百万円、大型まき網船増強により118百万円等
食品事業	6,506	冷凍食品工場冷蔵庫建設636百万円、冷凍食品工場設備増強400百万円、食品工場土地取得により279百万円等
保管物流事業	826	物流センターの設備増強により797百万円等
その他の事業	324	サイロ設備の更新により188百万円等
全社（共通）	1,029	本社移転により852百万円等
合計	12,157	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
第二種優先株式	4,000,000
計	1,200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	508,574,884	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株 (注1・14)
第一種 優先 株式 (注2)	7,030,000	同左	—	単元株式数1,000株 (注3・4・5・6・ 7・14)
第二種 優先 株式 (注8)	4,000,000	同左	—	単元株式数1,000株 (注9・10・11・12・ 13・14)
計	519,604,884	同左	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
3. 第一種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。行使価額等の修正基準、行使価額等の下限等の定めの内容については以下のとおりであります。  
取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）の時価（以下それぞれ「時価」という。）が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(c)により調整される。）の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）または50円のいずれか高い方の金額（以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
4. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第一種優先株式（以下「第一種優先株式」という。）
- (2) 発行株式数 第一種優先株式2,000万株
- (3) 発行価額 1株につき1,000円
- (4) 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円
- (5) 払込期日 平成17年3月25日（金曜日）
- (6) 配当起算日 平成17年3月25日（金曜日）



- (7) 募集の方法 第三者割当の方法により、当会社及び当会社の子会社である株式会社マルハニチロ水産の取引先等に割り当てる。
- (8) 第一種優先配当金
- (イ) 第一種優先配当金の額
- 1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39円とする。
- (ロ) 非累積条項
- ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。
- (ハ) 非参加条項
- 第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。
- (ニ) 第一種優先中間配当金
- 当会社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。
- (9) 残余財産の分配
- 当会社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (10) 議決権
- 第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (11) 募集株式の割当てを受ける権利等
- 当会社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
- (12) 取得請求権
- (イ) 取得を請求し得べき期間
- 平成18年9月1日から平成27年3月24日まで
- (ロ) 取得の条件
- 第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当会社の普通株式を交付することができる。
- (a) 当初取得価額
- 当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- (b) 取得価額の修正
- 取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
- (c) 取得価額の調整
- 取得価額は、第一種優先株式発行後、当会社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ)取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13)取得条項

当会社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(14)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

5. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由  
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
6. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
7. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
8. 第二種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
9. 第二種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。行使価額等の修正基準、行使価額等の下限等の定めの内容については以下のとおりであります。  
交付価額は、平成23年9月1日以降平成29年8月31日まで、毎年9月1日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、各交付価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される。（修正後交付価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）ただし、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限交付価額をもって、また、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。
10. 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1)種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）
  - (2)発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株
  - (3)発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額を上記(2)の発行数で除した金額
  - (4)資本及び資本準備金組入額 資本組入額 0円  
資本準備金組入額 0円
  - (5)発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額
  - (6)資本及び資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円  
資本準備金組入額の総額 0円
  - (7)発行日 平成19年10月1日（月曜日）

- (8) 発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終の株式会社マルハニチロ食品の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する株式会社マルハニチロ食品優先株式1株につき当会社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。
- (9) 第二種優先配当金
- (イ) 第二種優先配当金  
当社は、剰余金の配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主（以下「第二種優先株主」という。）または第二種優先株式の登録質権者（以下「第二種優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第二種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金（以下「第二種優先配当金」という。）を配当する。
- (ロ) 第二種優先配当金の額  
1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「第二種優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。  
第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。  
第二種優先配当率は、平成19年10月1日以降、次回配当率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。  
平成22年3月期にかかる配当まで  
第二種優先配当率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.5%  
平成23年3月期にかかる配当から  
第二種優先配当率 = 日本円TIBOR（1年物） + 3.0%  
第二種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。  
「配当率修正日」は、平成19年10月1日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。  
「日本円TIBOR（1年物）」とは、平成19年3月30日または各配当率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（1年物）が公表されていなければ、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。
- (ハ) 累積条項  
ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。
- (ニ) 非参加条項  
第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。
- (10) 残余財産の分配  
当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (11) 議決権  
第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (12) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等  
当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、第二種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。
- (13) 取得請求権  
第二種優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、当社が第二種優先株式を取得すると引換えに当社普通株式を交付することを請求することができる。
- (イ) 第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類  
当社普通株式

(ロ)第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式数の算定方法

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が取得請求に際して提出した第二種優先株式の発行価額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる金銭の交付は行わない。

(ハ)第二種優先株式の取得を請求することができる期間

平成22年9月1日から平成29年8月31日までとする。

(ニ)交付価額

(a)当初交付価額

当初交付価額は、平成22年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(b)交付価額の修正

交付価額は、平成23年9月1日以降平成29年8月31日まで、毎年9月1日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、各交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される。（修正後交付価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）ただし、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限交付価額をもって、また、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。

(c)交付価額の調整

①第二種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、交付価額を次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）により調整する。交付価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(i) 交付価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当会社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）調整後交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後交付価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに交付価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当会社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または交付価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後交付価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当会社普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは

無償割当てのための基準日がある場合、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該権利行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

- (iv) 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。交付価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用する。
- (v) 上記(i)ないし(iv)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会または取締役会その他当会社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)ないし(iv)にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

②上記①に掲げる場合のほか、(i) 合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転または会社分割等により交付価額の調整を必要とする場合、(ii) その他当会社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により交付価額の調整を必要とする場合、(iii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるときには、取締役会が適当と判断する交付価額により変更される。

③ 交付価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後交付価額を適用する日(ただし、上記①(v)の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に、上記①または②で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、交付価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

④ 交付価額調整式に使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する前日において有効な交付価額とし、また、交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から自己株式の数を控除した数とする。

⑤ 交付価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

(i) 上記①(i)の場合は当該払込金額(無償割当ての場合は0円)

(ii) 上記①(ii)の場合は0円

(iii) 上記①(iii)の場合は、当該株式または新株予約権その他の証券もしくは権利の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権その他の証券もしくは権利の所持人に交付される当会社普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当会社普通株式の数で除した金額をいう。

(iv) 上記①(iv)の場合は0円

(v) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。ただし、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ホ) 取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

(ヘ) 取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

(14) 取得条項

当社は、取得を請求することができる期間中取得請求のなかった第二種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって、その全てを取得する。当社は、第二種優先株式を取得するのと引換えに、当該第二種優先株式を保有する第二種優先株主に対して、第二種優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）（以下「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、一斉取得価額が下限交付価額を下回る場合には、下限交付価額をもって一斉取得価額とする。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定に基づきその端数に応じた金銭を交付する。

(15) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

(16) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

11. 第二種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由  
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
12. 第二種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
13. 第二種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
14. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一種優先株式及び第二種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年8月14日 (注1)	—	320,000,000	—	25,000	△14,202	6,250
平成18年7月31日 (注2)	△11,900,000	308,100,000	—	25,000	—	6,250
平成18年9月1日 (注3)	11,137,022	319,237,022	—	25,000	—	6,250
平成18年9月1日 (注4)	2,711,864	321,948,886	—	25,000	—	6,250
平成18年9月4日 (注4)	576,271	322,525,157	—	25,000	—	6,250
平成18年9月25日 (注2)	△970,000	321,555,157	—	25,000	—	6,250
平成18年9月28日 (注4)	338,983	321,894,140	—	25,000	—	6,250
平成19年3月31日 (注2)	△100,000	321,794,140	—	25,000	—	6,250
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注5)	44,945,065	366,739,205	6,000	31,000	6,000	12,250
平成19年10月1日 (注6)	152,865,679	519,604,884	—	31,000	—	12,250

- (注) 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換（神港魚類株式会社株式1株につき1.79株を割当交付）に伴うものであります。
4. 第一種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。
5. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
6. 株式会社ニチロとの統合に際して行った株式会社ニチロを完全子会社とする株式交換（株式会社ニチロ普通株式1株につき当社普通株式0.905株を、株式会社ニチロ優先株式1株につき当社第二種優先株式1株を割当交付）に伴うものであります。

## (6) 【所有者別状況】

## ①普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	64	66	524	130	9	59,876	60,671	—
所有株式数（単元）	6	152,103	13,376	94,340	22,496	13	213,990	496,324	12,250,884
所有株式数の割合（%）	0.00	30.65	2.70	19.01	4.53	0.00	43.11	100.00	—

- (注) 1. 自己株式318,520株は、「個人その他」に318単元、「単元未満株式の状況」に520株含まれております。  
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び240株含まれております。

## ②第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	—	13	—	—	—	17	—
所有株式数（単元）	—	2,100	—	4,930	—	—	—	7,030	—
所有株式数の割合（%）	—	29.87	—	70.13	—	—	—	100.00	—

## ③第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	4,000	—	—	—	—	—	4,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—



## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	9.97
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	22,642	4.36
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,986	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,189	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,981	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,201	2.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	12,731	2.45
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	8,803	1.69
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.22
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,316	0.83
計	—	164,029	31.57

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	10.45
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,986	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,189	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,981	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,201	2.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,931	2.41
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	8,803	1.77
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,015	0.81
計	—	158,925	32.04

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000 第二種優先株式 4,000,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 318,000 (相互保有株式) 52,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,954,000	495,954	同上
単元未満株式	普通株式 12,250,884	—	—
発行済株式総数	519,604,884	—	—
総株主の議決権	—	495,954	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,240株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社マルハニチロホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	318,000	—	318,000	0.06
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	50,000	—	50,000	0.01
株式会社ニチロサンフーズ	新潟県長岡市南陽一丁目1027番1号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	370,000	—	370,000	0.07

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50,727	7,030,107
当期間における取得自己株式	7,975	1,074,687

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	12,019	2,229,497	760	51,574
保有自己株式数	318,520	—	325,735	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付け、安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としておりますが、「安全・安心」を第一とする経営を徹底し、同時に経営環境の変化や積極的な戦略・施策の推進を進めていくうえでは、財務体質の充実・強化を図り、経営環境を見極めながらバランスの良い利益分配を実施してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会となっております。

前事業年度は株主の皆様への安定的な配当を継続するため、資本剰余金から配当を実施させていただきましたが、当事業年度は純利益を確保したため、利益剰余金から、第一種優先株式については1株当たり20円、第二種優先株式については1株当たり22円70銭、普通株式については1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

平成22年6月25日 第6期定時株主総会決議

普通株式	配当金の総額	1,524百万円	1株当たりの配当額	3円
第一種優先株式	配当金の総額	140百万円	1株当たりの配当額	20円
第二種優先株式	配当金の総額	90百万円	1株当たりの配当額	22円70銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	338	358	252	217	159
最低(円)	221	202	105	105	118

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	145	136	133	135	131	137
最低(円)	131	124	125	125	118	124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		五十嵐 勇二	昭和17年9月2日	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行取締役債券業務部長 平成8年6月 同行常務取締役管理部長兼法務部長 平成12年6月 マルハ株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産) 代表取締役専務 平成14年3月 同社代表取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役会長(現)	(注)3	普通株式 90
取締役社長	代表取締役	久代 敏男	昭和22年9月3日	昭和46年4月 大洋漁業株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産) 入社 平成9年4月 同社冷蔵事業部長 平成14年4月 同社人事部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年4月 同社管理部長 平成18年4月 同社常務取締役 平成18年4月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成20年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	普通株式 18
取締役副社長	代表取締役	伊藤 滋	昭和24年11月11日	昭和47年4月 大洋漁業株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産) 入社 平成9年4月 同社水産第三部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成16年4月 当社取締役 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年4月 マルハ株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産) 専務取締役 平成17年6月 当社専務執行役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長(現) 平成22年4月 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	普通株式 27
取締役副社長	代表取締役	坂井 道郎	昭和23年10月1日	昭和46年4月 日魯漁業株式会社(現 株式会社マルハニチロ食品) 入社 平成8年4月 同社札幌支社長 平成10年4月 同社加工食品部長 平成13年6月 同社取締役 平成13年6月 同社東京支社長 平成15年6月 同社常務取締役 平成19年10月 当社取締役 平成19年10月 当社常務執行役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品代表取締役社長(現) 平成22年4月 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	普通株式 29
専務取締役		神田 和明	昭和22年2月24日	昭和45年4月 日魯漁業株式会社(現 株式会社マルハニチロ食品) 入社 平成10年4月 ゴールデンアラスカ社社長 平成10年7月 株式会社ニチロ(現 株式会社マルハニチロ食品) 宗谷工場長 平成12年6月 同社石巻工場長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年10月 北海道あけぼの食品株式会社代表取締役社長 平成19年10月 当社取締役 平成19年10月 当社常務執行役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品専務取締役 平成21年4月 当社専務取締役(現)	(注)3	普通株式 52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		青木 信之	昭和26年5月17日	昭和49年4月 大洋漁業株式会社(現 株式会社 マルハニチロ水産) 入社 平成12年4月 同社食品管理部長 平成14年4月 同社食品本部副本部長 平成15年6月 同社取締役 平成17年4月 同社常務取締役 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役(現) 平成18年4月 当社経営企画副本部長 平成19年4月 当社統合推進室長	(注)3	普通株式 35
常務取締役		安西 眞郎	昭和22年11月28日	昭和41年4月 大洋漁業株式会社(現 株式会社 マルハニチロ水産) 入社 平成13年4月 同社経理部長 平成15年7月 同社グループ経営本部副本部長 平成16年4月 当社経営企画本部副本部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社経営管理本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	普通株式 24
取締役	執行役員	渡辺 淳	昭和30年3月30日	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十六部長 平成19年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産代表取 締役副社長(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成20年6月 当社執行役員(現)	(注)3	普通株式 14
取締役	執行役員	根本 渡	昭和27年11月7日	昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成9年1月 同金庫鹿兒島支店長 平成15年6月 同金庫組織整備対策部長 平成17年6月 同金庫常務理事 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品代表取 締役副社長(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成20年6月 当社執行役員(現)	(注)3	普通株式 14
取締役		今村 宏	昭和27年2月9日	昭和49年4月 日魯漁業株式会社(現 株式会社 マルハニチロ食品) 入社 平成14年6月 同社総合企画部長 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社経営企画部長(現) 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品取締役 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	普通株式 15
取締役		村田 彰徳	昭和24年12月19日	昭和50年4月 大洋漁業株式会社(現 株式会社 マルハニチロ水産) 入社 平成10年4月 同社砂糖事業部長 平成14年4月 同社グループ経営本部経営企画グ ループ長 平成16年4月 当社経営企画本部経営企画グ ループ長 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社経営企画部部長役(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	普通株式 20
取締役	非常勤	長野 庵士	昭和19年3月20日	昭和41年4月 大蔵省入省 平成3年6月 同省大臣官房文書課長 平成4年7月 同省近畿財務局長 平成5年7月 同省大臣官房審議官 平成8年1月 同省証券局長 平成10年4月 同省を退官 平成12年10月 弁護士登録 平成16年4月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	中部 由郎	昭和33年4月11日	昭和57年4月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和62年8月 大東通商株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年7月 同社代表取締役常務 平成9年9月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役社長(現) 平成18年6月 当社社外監査役 平成21年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	普通株式 3
常任監査役	常勤	坂口 正泰	昭和22年4月15日	昭和45年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成6年6月 株式会社第一勧業銀行富山支店長 平成8年5月 同行事務推進部長 平成11年5月 同行名古屋支店長 平成12年6月 同行監査役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常勤監査役 平成15年6月 みずほスタッフ株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社常任監査役(現) 平成18年6月 マルハ株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産)社外監査役 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品 社外監査役(現)	(注)4	普通株式 26
常任監査役	常勤	永井 俊行	昭和28年12月22日	昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成14年6月 同金庫ロンドン支店長 平成17年7月 同金庫業務監査部長兼主任業務監査役 平成18年6月 同金庫監事 平成20年6月 当社常任監査役(現) 平成20年6月 株式会社マルハニチロ水産 社外監査役(現)	(注)5	普通株式 12
監査役	非常勤	八幡 秀昭	昭和23年1月7日	昭和58年8月 公認会計士登録 昭和58年8月 八幡公認会計士事務所開業(現) 平成3年5月 税理士登録 平成13年6月 マルハ株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産)監査役 平成16年4月 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役	非常勤	大坪 憲二	昭和23年10月25日	昭和47年4月 大洋漁業株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産)入社 平成13年4月 同社監査部長 平成16年4月 当社コンプライアンス統括部監査グループ長 平成17年6月 マルハ株式会社(現 株式会社マルハニチロ水産)監査役(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)6	普通株式 22
計						普通株式 401

- (注) 1. 長野麿士氏及び中部由郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常任監査役坂口正泰氏及び永井俊行氏並びに監査役八幡秀昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化による株主価値の向上のため、迅速な経営の意思決定を図るとともに、チェック機能の強化により法令の遵守と透明性の高い経営を実現していくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の重要な課題として取り組んでおります。

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ. 取締役、取締役会、執行役員制度、経営会議

当期の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役13名であり、経営戦略の立案及び業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

当期における取締役会の開催は臨時取締役会を含めて20回、平均出席率は取締役96%、監査役100%となっております。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容等につき、予め取締役会事務局より報告しております。

また、迅速な経営の意思決定のため、常務以上の役付取締役及び役付執行役員で構成される経営会議を原則として週1回開催し、経営及び業務執行の全般について審議を行うとともに、取締役会から授権された事項について決定を行っております。

##### ロ. 監査役、監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、当期におけるその員数は4名であり、3名が社外監査役であります。うち2名が常勤の監査役であります。なお、監査役八幡秀昭は、公認会計士の資格を有しております。

当期における監査役会は7回開催され、監査役の平均出席率は100%となっております。

監査役の監査活動としては、上記の取締役会を含む重要会議への出席、当社部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取並びに意見交換、グループ監査役連絡会を定期的に開催する等、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

##### ハ. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にあずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士は台祐二、長崎康行、開内啓行の3名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補1名、その他20名であります。

監査役と会計監査人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会を年2回、監査立会いを年2回、その他情報交換を年2回行っております。

会計監査人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

##### ニ. 内部監査

当社は、国内外の関係会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査するため、監査部を設置しており、19名の職員を配置しております。

監査部は、監査役に対し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際してその監査方針を事前に確認し、内部監査の結果に関して報告することとしております。

##### ホ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役につきましては、豊富な経験と見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくために選任しております。

社外監査役につきましては、法律の要件に該当し、職歴、人格、能力、経験、見識等において優れた方で取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

監督機関に求められる実効性や専門性等の要素を考慮し、社外取締役又は社外監査役として適当であると判断しております。



また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した社外取締役長野廸士及び社外監査役八幡秀昭を、独立役員として指定しております。

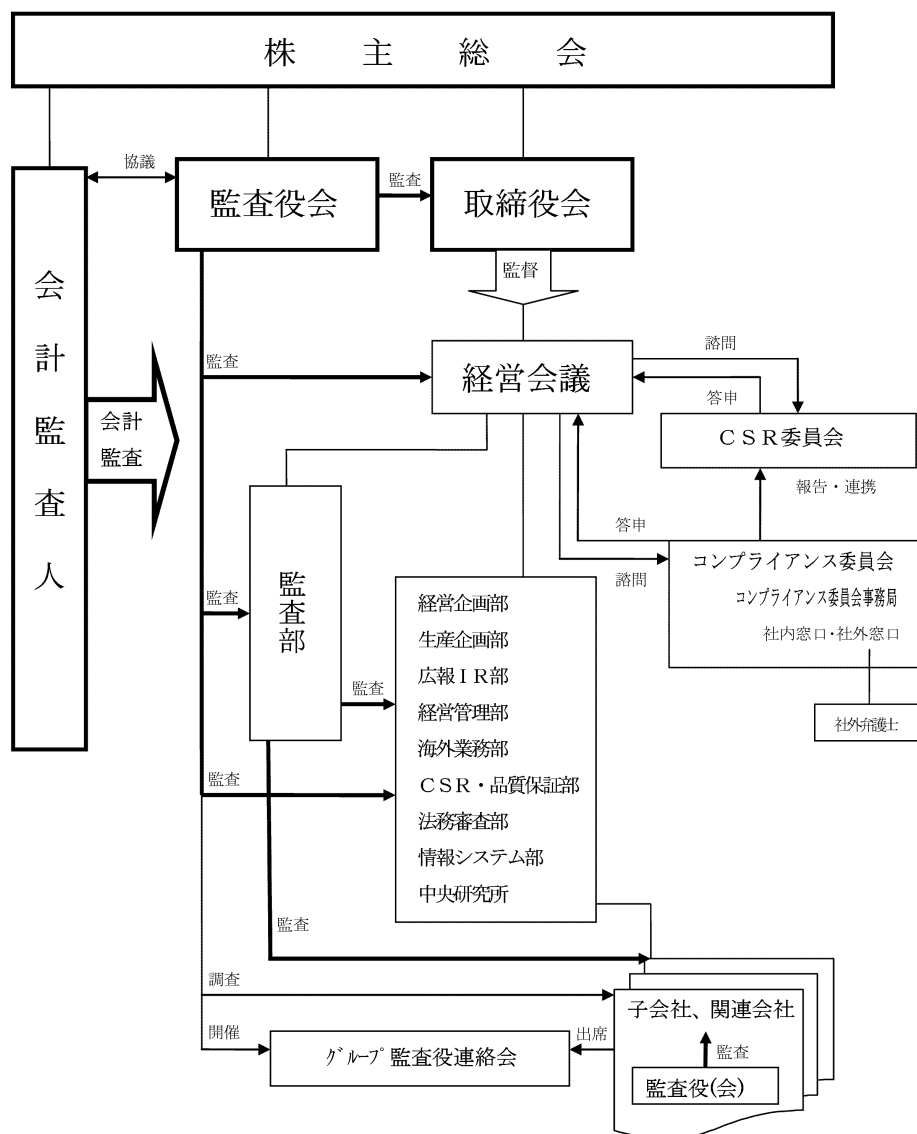
なお、CSR委員会、コンプライアンス委員会の委員等に選任されている社外役員は、各委員会に出席した上で随時意見等を述べております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- (i) 各部門における損失の危険については、担当取締役の責任において適切に管理することとし、コンプライアンス、環境・品質課題等に関する損失の危険については、規程を制定して取締役を委員長とする各種委員会を設置し、マニュアルの作成、配布、研修等を実施することにより、損失の発生を未然に防ぎ、万が一、事故等が発生した場合は、損失を最小限にとどめる体制を構築しております。
- (ii) 損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、その部門を担当する取締役は速やかに経営会議又は取締役会に報告し、適切な対応を行う体制を構築しております。
- (iii) 重大な自然災害や伝染病の蔓延に際して、企業活動の継続を可能とするべく、担当部署を決定して対応策を検討しております。
- (iv) その他の損失の危険の管理に関しては、経営管理を担当する部門において、企業集団における損失の危険を把握、評価し、対策を講じ、定期的に見直すこととしております。

当社の業務執行・経営チェック機能、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



③ 役員報酬の内容

役員区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（社外取締役を除く。）	13	304
監査役（社外監査役を除く。）	1	1
社外役員	6	56
合計	20	362

（注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は月額400万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は月額700万円以内であります。（平成19年6月27日開催株式会社マルハグループ本社定時株主総会決議）

3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役13名、監査役4名ですが、上記報酬額には、当事業年度中に退任された取締役2名（うち社外取締役0名）及び辞任された監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

4. 支給額は、全て基本報酬であります。

5. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する特別な方針は、定めておりません。

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
該当事項はありません。

⑤ 内部統制体制整備に関する取締役会の決議

平成21年1月26日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に掲げる体制の整備その他の事項についての基本方針等について決議しております。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(vi) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ix) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(x) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(x i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(i) 自己の株式の取得

資本政策の機動性を確保するため、市場取引等又は株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

(ii) 取締役及び監査役の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これらは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 種類株式について

当社は、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しております。

これらの種類株式は、資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有していません。

その他第一種優先株式及び第二種優先株式に関する内容については、「1 株式等の状況 1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

⑪ 株式保有状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する株式

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
9	10,616

ロ. 純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式  
特定投資株式

銘柄	当事業年度 (平成22年3月31日)	
	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)みずほフィナンシャルグループ * 1	23,690,000	4,382
(株)山口フィナンシャルグループ * 1	3,810,000	3,897
OUGホールディングス(株) * 2	7,450,680	1,117
林兼産業(株) * 2	5,659,465	667
中央三井トラスト・ホールディングス(株) * 1	710,000	249
(株)シーエーシー * 2	156,000	104
(株)十八銀行 * 1	330,000	92
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ * 1	175,000	85

(注) \* 1 保有目的は金融機関との安定的取引に資するためであります。

\* 2 保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	104	9	80	—
連結子会社	204	—	220	—
計	308	9	301	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるN&N Foods Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoonchai Audit Ltd. に対して、監査証明業務を委託し、2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるN&N Foods Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoonchai Audit Ltd. に対して、監査証明業務を委託し、1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、あずさ監査法人に対して「公認会計士法」第2条第1項に規定する業務以外の非監査業務である財務デューデリジェンスなどに係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して財務諸表の適正性を確保する取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,485	*2 25,458
受取手形及び売掛金	93,858	91,678
有価証券	0	*2 3,156
商品及び製品	98,703	86,989
仕掛品	12,447	11,998
原材料及び貯蔵品	18,598	15,805
短期貸付金	1,492	1,723
繰延税金資産	6,417	3,940
その他	14,971	12,179
貸倒引当金	△2,135	△925
流動資産合計	266,839	252,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*3, *4 156,217	*3, *4 157,085
減価償却累計額	△102,081	△105,452
建物及び構築物 (純額)	*2 54,136	*2 51,633
機械装置及び運搬具	*3, *4 123,238	*3, *4 127,276
減価償却累計額	△97,496	△99,004
機械装置及び運搬具 (純額)	*2 25,742	*2 28,271
土地	*2 64,081	*2 63,542
建設仮勘定	*2 3,330	*2 2,349
その他	*3, *4 10,008	*3, *4 10,567
減価償却累計額	△7,988	△8,442
その他 (純額)	*2 2,020	*2 2,124
有形固定資産合計	149,312	147,922
無形固定資産		
のれん	20,193	18,908
その他	*2 8,253	*2 7,900
無形固定資産合計	28,446	26,808
投資その他の資産		
投資有価証券	*1, *2 31,644	*1, *2 29,110
長期貸付金	15,493	15,065
繰延税金資産	14,417	15,046
その他	*1, *2 26,193	*1, *2 26,056
貸倒引当金	△10,888	△10,632
投資その他の資産合計	76,861	74,646
固定資産合計	254,620	249,377
資産合計	521,459	501,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,426	*2 32,033
短期借入金	*2 204,486	*2 186,526
未払法人税等	1,422	2,234
繰延税金負債	0	3
賞与引当金	1,130	1,058
役員賞与引当金	54	71
製品保証引当金	17	16
事業整理損失引当金	1,040	370
その他	*2 32,300	*2 31,553
流動負債合計	275,879	253,865
固定負債		
長期借入金	*2 129,122	*2 128,194
繰延税金負債	5,302	5,906
退職給付引当金	25,283	26,890
役員退職慰労引当金	35	42
特別修繕引当金	101	122
環境対策引当金	257	234
その他	*2 7,566	*2 6,678
固定負債合計	167,670	168,068
負債合計	443,549	421,934
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	44,722	35,780
利益剰余金	△2,424	6,340
自己株式	△54	△59
株主資本合計	73,243	73,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,415	△346
繰延ヘッジ損益	△52	12
為替換算調整勘定	△7,802	△7,129
評価・換算差額等合計	△9,269	△7,464
少数株主持分	13,936	13,852
純資産合計	77,910	79,449
負債純資産合計	521,459	501,383

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
売上高		897,452		828,715
売上原価	* 1	781,440	* 1	720,427
売上総利益		116,012		108,287
販売費及び一般管理費				
販売手数料		7,649		8,124
保管費		8,147		8,425
発送配達費		17,758		16,830
広告宣伝費及び販売促進費		4,488		4,551
貸倒引当金繰入額		113		130
従業員給料		22,382		21,852
賞与引当金繰入額		641		766
役員賞与引当金繰入額		54		62
法定福利及び厚生費		4,504		4,391
退職給付費用		3,398		3,926
役員退職慰労引当金繰入額		27		6
製品保証引当金繰入額		17		16
減価償却費		1,686		1,781
研究開発費	* 4	962	* 4	744
のれん償却額		1,287		1,241
その他		27,355		24,672
販売費及び一般管理費合計		100,475		97,524
営業利益		15,537		10,763
営業外収益				
受取利息		522		349
受取配当金		978		966
為替差益		—		419
持分法による投資利益		—		347
負ののれん償却額		199		12
雑収入		1,803		1,580
営業外収益合計		3,503		3,675
営業外費用				
支払利息		5,795		5,005
貸倒引当金繰入額		1,113		671
為替差損		2,647		—
持分法による投資損失		430		—
雑支出		972		1,010
営業外費用合計		10,958		6,687
経常利益		8,081		7,751



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<b>特別利益</b>				
前期損益修正益	* 2	103	* 2	59
固定資産売却益	* 3	564	* 3	202
投資有価証券売却益		11		0
貸倒引当金戻入額		82		395
退職給付制度改定益		311		—
事業整理損失引当金戻入額		—	* 9	622
事業譲渡益		—	* 1 0	492
その他		157		81
特別利益合計		1,230		1,855
<b>特別損失</b>				
前期損益修正損	* 2	139	* 2	23
固定資産処分損	* 5	687	* 5	627
減損損失	* 6	1,270	* 6	198
投資有価証券売却損		255		0
投資有価証券評価損		7,350		955
貸倒損失		3		—
貸倒引当金繰入額		281		—
商品在庫関連損失	* 7	991		—
事業整理損失引当金繰入額	* 8	1,040		—
関係会社株式売却損		—		229
その他		1,032		384
特別損失合計		13,053		2,418
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△3,741		7,188
法人税、住民税及び事業税		3,328		2,257
法人税等調整額		△2,128		2,384
法人税等合計		1,199		4,642
少数株主利益		1,341		959
当期純利益又は当期純損失(△)		△6,282		1,586

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		31,000		31,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		31,000		31,000
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		45,216		44,722
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当		—		△1,763
自己株式の処分		△493		△0
欠損填補		—		△7,178
当期変動額合計		△493		△8,942
当期末残高		44,722		35,780
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		7,332		△2,424
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		△1,738		—
当期変動額				
剰余金の配当		△1,736		—
当期純利益又は当期純損失（△）		△6,282		1,586
欠損填補		—		7,178
当期変動額合計		△8,018		8,765
当期末残高		△2,424		6,340
<b>自己株式</b>				
前期末残高		△1,324		△54
当期変動額				
自己株式の取得	(注1)	△428		△7
自己株式の処分		1,697		2
当期変動額合計		1,269		△4
当期末残高		△54		△59
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		82,224		73,243
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		△1,738		—
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当		—		△1,763
剰余金の配当		△1,736		—
当期純利益又は当期純損失（△）		△6,282		1,586
自己株式の取得	(注1)	△428		△7
自己株式の処分		1,203		1
当期変動額合計		△7,243		△182
当期末残高		73,243		73,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,226	△1,415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	811	1,068
当期変動額合計	811	1,068
当期末残高	△1,415	△346
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△175	△52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	64
当期変動額合計	123	64
当期末残高	△52	12
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,346	△7,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,456	672
当期変動額合計	△4,456	672
当期末残高	△7,802	△7,129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,749	△9,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,520	1,805
当期変動額合計	△3,520	1,805
当期末残高	△9,269	△7,464
少数株主持分		
前期末残高	16,670	13,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,733	△83
当期変動額合計	△2,733	△83
当期末残高	13,936	13,852
純資産合計		
前期末残高	93,146	77,910
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△1,738	—
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,763
剰余金の配当	△1,736	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,282	1,586
自己株式の取得	(注1) △428	△7
自己株式の処分	1,203	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,254	1,721
当期変動額合計	△13,497	1,539
当期末残高	77,910	79,449

**【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】**

(注) 1. 当社の持分法適用会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加を含んでおります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,741	7,188
減価償却費	14,097	14,282
減損損失	1,270	198
固定資産除却損	611	551
のれん償却額	1,287	1,241
負ののれん償却額	△199	△12
貸倒引当金の増減額(△は減少)	706	△1,464
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△210	1,574
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△733	6
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	1,040	△670
受取利息及び受取配当金	△1,500	△1,316
支払利息	5,795	5,005
有形固定資産売却損益(△は益)	△72	△127
投資有価証券売却損益(△は益)	244	△0
関係会社株式売却損益(△は益)	—	229
投資有価証券評価損益(△は益)	7,350	955
事業譲渡損益(△は益)	—	△492
役員賞与の支払額	△88	—
売上債権の増減額(△は増加)	6,518	2,243
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,078	14,964
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△245	986
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,156	△3,353
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△551	△1,951
未払消費税等の増減額(△は減少)	338	628
その他	28	△530
小計	20,711	40,136
法人税等の支払額	△5,199	△1,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,512	39,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△689	△60
定期預金の払戻による収入	283	237
有形固定資産の取得による支出	△13,242	△12,491
有形固定資産の売却による収入	1,326	1,011
投資有価証券の取得による支出	△2,994	△141
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,585	5
子会社株式の取得による支出	—	△173
子会社出資金の取得による支出	△24	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	11	212
事業譲渡による収入	—	617
貸付けによる支出	△1,526	△1,345
貸付金の回収による収入	1,863	2,459
利息及び配当金の受取額	1,589	1,579
その他	130	△899
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,686	△8,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,584	△5,493
長期借入れによる収入	52,563	41,609
長期借入金の返済による支出	△53,221	△55,228
自己株式の取得による支出	△173	△7
自己株式の売却による収入	119	1
配当金の支払額	△1,725	△1,753
少数株主からの払込みによる収入	44	20
少数株主への配当金の支払額	△551	△624
利息の支払額	△5,572	△5,000
その他	△437	△347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,369	△26,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	656	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	113	3,202
現金及び現金同等物の期首残高	21,176	21,289
現金及び現金同等物の期末残高	* 21,289	* 24,492

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 社数 101社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度より、㈱下関漁業を新規設立したことにより、連結子会社に含まれることといたしました。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった、あけぼの食品㈱は保有株式を売却したことにより、㈱ふじ丸、㈱エム・アンド・アソシエイツ、㈱マルハ経理マネジメントの3社は吸収合併したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 社数 31社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社31社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 社数 95社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度より、Philippine Taiyo Aqua Farming Corporationを新規設立したことにより、連結子会社に含まれることといたしました。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった、鹿児島魚市㈱、北海道あけぼの食品㈱、㈱エヌ・エー・コーポレーションの3社は合併により、それぞれ存続会社に吸収されたことにより、マダガスカル水産㈱、マダガスカル養殖㈱の2社は株式を全て売却したことにより、Supreme Alaska Seafoods, Inc. については株式を一部売却したことにより、㈱タナベについては清算終了したことにより連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 社数 31社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社31社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社31社のうち、3社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>&lt;会社名&gt; Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company</p> <p>(2) 関連会社68社のうち、19社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>&lt;主要な会社名&gt; 浙江興業集团有限公司、Orca Bay Seafoods, Inc.、(株)CACマルハニチロシステムズ(旧社名(株)CACマルハニチロシステムズ)、VIVER-ATUN Cartagena, S. A.、煙台日魯大食品有限公司、GASLLC Limited Liability Co.</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社28社及び関連会社49社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>&lt;持分法適用除外の主要な会社名&gt; (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポトリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 非連結子会社31社のうち、3社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>&lt;会社名&gt; Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company</p> <p>(2) 関連会社70社のうち、21社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>&lt;主要な会社名&gt; 浙江興業集团有限公司、Orca Bay Seafoods, Inc.、(株)CACマルハニチロシステムズ、VIVER-ATUN Cartagena, S. A.、煙台日魯大食品有限公司、GASLLC Limited Liability Co.</p> <p>なお、当連結会計年度より、Phoenix Processor Limited Partnership を持分増加により、AJVS, Inc. を株式の新規取得により持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社28社及び関連会社49社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>&lt;持分法適用除外の主要な会社名&gt; (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポトリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)マルハニチロ水産他71社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL (Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、Gill &amp; Duffus S.A.、Premier Pacific Seafoods, Inc.、P.T.Nusantara Fishery、慈溪永興食品有限公司、青島多福康食品有限公司、AGROBEST (M) SDN. BHD、日照日魯栄信食品有限公司の18社は決算日が12月31日のため、(株)日本丸は決算日が1月31日のため、アイシア(株)は決算日が2月28日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedの4社は決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>Peter Pan Seafoods, Inc.、Nichiro Peter Pan Investment, Inc.、American Beauty, Inc.、Ocean Leader, Inc.の4社は、決算日を3月最終の金曜日から12月31日に変更しており、当該決算日における財務諸表を使用しております。</p> <p>P.T.Alfa Kurnia Fish Enterpriseは、決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当該決算日における財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)マルハニチロ水産他67社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL (Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、Gill &amp; Duffus S.A.、Premier Pacific Seafoods, Inc.、P.T.Nusantara Fishery、慈溪永興食品有限公司、青島多福康食品有限公司、AGROBEST (M) SDN. BHD、日照日魯栄信食品有限公司、Peter Pan Seafoods, Inc.、Nichiro Peter Pan Investment, Inc.、American Beauty, Inc.、Ocean Leader, Inc.、P.T.Alfa Kurnia、Philippine Taiyo Aqua Farming Corporationの21社は決算日が12月31日のため、(株)日本丸は決算日が1月31日のため、アイシア(株)は決算日が2月28日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.は決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF FOODS Limitedの3社は、決算日を9月30日から12月31日に変更しており、当該決算日における財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ338百万円減少し、税金等調整前当期純損失は338百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p>	<p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <hr/> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(追加情報)</p> <p>国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積りについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ199百万円増加し、税金等調整前当期純損失は199百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 製品保証引当金</p> <p>連結子会社ニチロ工業㈱は製品販売後のアフターサービス費について売上高に対する過去の実績率に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 事業整理損失引当金</p> <p>連結子会社の事業撤退に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 事業整理損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑥ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（17,310百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>⑦ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑧ 特別修繕引当金</p> <p>船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>⑨ 環境対策引当金</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑧ 特別修繕引当金 同左</p> <p>⑨ 環境対策引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨へ の換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 同左 同左 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれん の償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益は27百万円減少、経常利益は186百万円増加、税金等調整前当期純損失は186百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<hr/> <hr/>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ101,972百万円、8,086百万円、14,998百万円であります。</p> <hr/> <hr/>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「投資有価証券売却損」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却損」は、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「関係会社株式売却損」の金額は251百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△は益)」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却損益(△は益)」は当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却損益(△は益)」に含まれている「関係会社株式売却損益(△は益)」は251百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「役員賞与の支払額」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「役員賞与の支払額」は△49百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
* 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。			* 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		
投資有価証券(株式)	3,292	百万円	投資有価証券(株式)	3,309	百万円
その他(出資金)	5,027	百万円	その他(出資金)	5,341	百万円
* 2. 担保資産及び担保付債務			* 2. 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は次のとおりであります。			担保に供している資産は次のとおりであります。		
	百万円	(百万円)		百万円	(百万円)
建物及び構築物	29,313	(11,728)	有価証券	3,109	(—)
機械装置及び運搬具	10,090	(4,597)	建物及び構築物	28,097	(11,222)
土地	32,984	(18,057)	機械装置及び運搬具	11,505	(6,451)
無形固定資産その他	3,466	(3,131)	土地	31,215	(17,752)
投資有価証券	18,069	(—)	無形固定資産その他	3,466	(3,131)
その他	2,358	(108)	投資有価証券	16,260	(—)
計	96,283	(37,624)	その他	2,645	(95)
担保付債務は次のとおりであります。			計	96,300	(38,653)
	百万円	(百万円)	担保付債務は次のとおりであります。		
短期借入金	7,654	(4,383)		百万円	(百万円)
1年以内返済予定の			短期借入金	6,776	(4,436)
長期借入金	18,438	(3,090)	1年以内返済予定の	22,862	(2,405)
長期借入金	57,980	(4,548)	長期借入金	50,852	(5,436)
その他	214	(185)	その他	52	(46)
計	84,287	(12,207)	計	80,543	(12,324)
上記の内( )書きは、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。			上記の内( )書きは、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。		
* 3. 固定資産の取得価額から直接減額している保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。			* 3. 固定資産の取得価額から直接減額している保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。		
		百万円			百万円
建物及び構築物		100	建物及び構築物		100
機械装置及び運搬具		7	機械装置及び運搬具		7
その他		4	その他		4
計		113	計		113
* 4. 固定資産の取得価額から直接減額している補助金収入の圧縮記帳額は次のとおりであります。			* 4. 固定資産の取得価額から直接減額している補助金収入の圧縮記帳額は次のとおりであります。		
		百万円			百万円
建物及び構築物		167	建物及び構築物		167
機械装置及び運搬具		113	機械装置及び運搬具		113
その他		2	その他		2
計		283	計		283



前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>5. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">浙江興業集团有限公司</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> <tr> <td>熊本水産物取引精算㈱</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>他2社</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">955</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,211</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(197)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">1,860千米ドル (169)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(169)</td> </tr> </table> <p>6. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,500百万円</td> </tr> </table>	浙江興業集团有限公司	758	熊本水産物取引精算㈱	28	他2社	169	小計	955	財形住宅ローン等	256	合計	1,211	(うち他社との共同保証によるもの)	(197)	(うち外貨建の保証によるもの)	1,860千米ドル (169)	合計	(169)	特定融資枠契約の総額	25,500百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	25,500百万円	<p>5. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>浙江興業集团有限公司</td> <td style="text-align: right;">749</td> </tr> <tr> <td>他2社</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,785</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,988</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(36)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">20千米ドル (1)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(1)</td> </tr> </table> <p>6. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,300百万円</td> </tr> </table>	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	浙江興業集团有限公司	749	他2社	36	小計	1,785	財形住宅ローン等	203	合計	1,988	(うち他社との共同保証によるもの)	(36)	(うち外貨建の保証によるもの)	20千米ドル (1)	合計	(1)	特定融資枠契約の総額	3,300百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	3,300百万円
浙江興業集团有限公司	758																																																
熊本水産物取引精算㈱	28																																																
他2社	169																																																
小計	955																																																
財形住宅ローン等	256																																																
合計	1,211																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(197)																																																
(うち外貨建の保証によるもの)	1,860千米ドル (169)																																																
合計	(169)																																																
特定融資枠契約の総額	25,500百万円																																																
借入実行残高	-百万円																																																
差引額	25,500百万円																																																
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																
浙江興業集团有限公司	749																																																
他2社	36																																																
小計	1,785																																																
財形住宅ローン等	203																																																
合計	1,988																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(36)																																																
(うち外貨建の保証によるもの)	20千米ドル (1)																																																
合計	(1)																																																
特定融資枠契約の総額	3,300百万円																																																
借入実行残高	-百万円																																																
差引額	3,300百万円																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>* 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 1,849百万円</p> <p>* 2. 「前期損益修正」の内訳 過年度退職給付引当金修正額等であります。</p> <p>* 3. 「固定資産売却益」の内訳 漁獲枠売却益416百万円他であります。</p> <p>* 4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 962百万円</p> <p>* 5. 「固定資産処分損」の内訳 機械装置処分損228百万円、工具器具備品処分損163百万円、及び建物処分損121百万円他であります。</p>	<p>* 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 1,505百万円</p> <p>* 2. 「前期損益修正」の内訳 固定資産税返還金等であります。</p> <p>* 3. 「固定資産売却益」の内訳 船舶売却益75百万円、土地売却益66百万円他であります。</p> <p>* 4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 744百万円</p> <p>* 5. 「固定資産処分損」の内訳 機械装置処分損282百万円、建物処分損186百万円他であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>																								
<p><b>* 6. 減損損失</b> 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="164 297 778 467"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県広島市他</td> <td>事業用資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>マダガスカル マジュンガ市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>1,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は事業用資産については土地71百万円、建物58百万円、その他有形固定資産5百万円、遊休資産については土地112百万円、建物235百万円、その他有形固定資産769百万円、無形固定資産16百万円であります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。</p> <p><b>* 7. 「商品在庫関連損失」の内訳</b> 商品評価損639百万円、商品処分損247百万円、その他105百万円であります。</p> <p><b>* 8. 「事業整理損失引当金繰入額」の内訳</b> 主に、マダガスカル共和国でのエビトロール漁業並びにエビ養殖事業撤退に伴う損失であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県広島市他	事業用資産	土地・建物他	135	マダガスカル マジュンガ市他	遊休資産	土地・建物他	1,134	<p><b>* 6. 減損損失</b> 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="818 297 1433 467"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県石巻市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北海道虻田郡他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は事業用資産については土地2百万円、遊休資産については土地147百万円、その他有形固定資産6百万円、無形固定資産41百万円であります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><b>* 9. 「事業整理損失引当金戻入額」の内訳</b> 譲渡したマダガスカル事業につき、損失見込額として前連結会計年度に計上した事業整理損失引当金を充当せず取崩したことにより発生した618百万円、その他3百万円であります。</p> <p><b>* 10. 「事業譲渡益」の内訳</b> マダガスカル事業の譲渡により発生した492百万円であります。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県石巻市	事業用資産	土地	2	北海道虻田郡他	遊休資産	土地他	195
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
広島県広島市他	事業用資産	土地・建物他	135																						
マダガスカル マジュンガ市他	遊休資産	土地・建物他	1,134																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
宮城県石巻市	事業用資産	土地	2																						
北海道虻田郡他	遊休資産	土地他	195																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	508,574,884	—	—	508,574,884
第一種優先株式	7,030,000	—	—	7,030,000
第二種優先株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	519,604,884	—	—	519,604,884
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	5,696,758	2,298,186	7,698,942	296,002
合計	5,696,758	2,298,186	7,698,942	296,002

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,298,186株は、連結子会社からの買取りによる少数株主持分振替による増加1,134,271株、市場からの取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加161,832株、当社の持分法適用会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加2,083株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,698,942株は、連結子会社の株式交換による減少7,356,612株、連結子会社によるグループ外への売却295,534株、単元未満株式の売渡しによる減少46,796株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,504	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一種優先株式	140	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二種優先株式	91	22.88	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(注) 普通株式の配当金の総額1,504百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,525百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,524	資本剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一種優先株式	140	資本剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第二種優先株式	97	資本剰余金	24.43	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	508,574,884	—	—	508,574,884
第一種優先株式	7,030,000	—	—	7,030,000
第二種優先株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	519,604,884	—	—	519,604,884
自己株式				
普通株式（注）1,2	296,002	50,727	12,019	334,710
合計	296,002	50,727	12,019	334,710

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,727株は、単元未満株式の買取りによる増加50,727株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,019株は、単元未満株式の売渡しによる減少12,019株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,524	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一種優先株式	140	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第二種優先株式	97	24.43	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,524	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種優先株式	140	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第二種優先株式	90	利益剰余金	22.70	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 22,485百万円	現金及び預金勘定 25,458百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △1,195百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △966百万円
現金及び現金同等物 21,289百万円	現金及び現金同等物 24,492百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 水産事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>467</td> <td>302</td> <td>3</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>441</td> <td>273</td> <td>—</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>其他有形固定資産</td> <td>246</td> <td>150</td> <td>—</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>307</td> <td>204</td> <td>—</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,462</td> <td>930</td> <td>3</td> <td>527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>580</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	467	302	3	160	工具器具備品	441	273	—	168	其他有形固定資産	246	150	—	96	ソフトウェア	307	204	—	103	合計	1,462	930	3	527	1年内	255	1年超	324	合計	580	支払リース料	389	減価償却費相当額	372	支払利息相当額	16	減損損失	3	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として事務システム機器等 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>342</td> <td>235</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>275</td> <td>198</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>其他有形固定資産</td> <td>162</td> <td>106</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>275</td> <td>230</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,055</td> <td>770</td> <td>285</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	342	235	107	工具器具備品	275	198	76	其他有形固定資産	162	106	56	ソフトウェア	275	230	45	合計	1,055	770	285	1年内	180	1年超	146	合計	327	支払リース料	266	リース資産減損勘定の取崩額	3	減価償却費相当額	225	支払利息相当額	9
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																															
機械装置	467	302	3	160																																																																															
工具器具備品	441	273	—	168																																																																															
其他有形固定資産	246	150	—	96																																																																															
ソフトウェア	307	204	—	103																																																																															
合計	1,462	930	3	527																																																																															
1年内	255																																																																																		
1年超	324																																																																																		
合計	580																																																																																		
支払リース料	389																																																																																		
減価償却費相当額	372																																																																																		
支払利息相当額	16																																																																																		
減損損失	3																																																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																
機械装置	342	235	107																																																																																
工具器具備品	275	198	76																																																																																
其他有形固定資産	162	106	56																																																																																
ソフトウェア	275	230	45																																																																																
合計	1,055	770	285																																																																																
1年内	180																																																																																		
1年超	146																																																																																		
合計	327																																																																																		
支払リース料	266																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	3																																																																																		
減価償却費相当額	225																																																																																		
支払利息相当額	9																																																																																		

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に分配された減損損失は3百万円であります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,993</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,986</td> </tr> </table>	未経過リース料	(百万円)	1年内	992	1年超	1,993	合計	2,986	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <hr style="width: 50%; margin: 10px auto;"/> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,345</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,686</td> </tr> </table>	未経過リース料	(百万円)	1年内	1,345	1年超	2,340	合計	3,686
未経過リース料	(百万円)																
1年内	992																
1年超	1,993																
合計	2,986																
未経過リース料	(百万円)																
1年内	1,345																
1年超	2,340																
合計	3,686																

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

当連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びその当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。又、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

## ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引を利用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理を行っております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,458	25,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	91,678	91,678	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	33	33	0
② その他有価証券	21,442	21,442	—
(4) 短期貸付金（*1）	1,082	1,082	—
(5) 長期貸付金（*1）	15,705		
貸倒引当金（*2）	△6,423		
	9,282	9,410	127
資産計	148,979	149,107	127
(1) 支払手形及び買掛金	32,033	32,033	—
(2) 短期借入金（*1）	144,912	144,912	—
(3) 長期借入金（*1）	169,808	169,979	171
負債計	346,753	346,924	171
デリバティブ取引（*3）	273	(1,020)	(1,293)

（\*1） 短期貸付金のうち一年内回収予定の長期貸付金については長期貸付金に含めており、短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*2） 貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照願います。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。なお、一部の連結子会社では、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
金融債券	0
社債	5
(2) その他有価証券	
金融債券	0
非上場株式	3,409
非上場外国債券等	3,694
非上場優先出資証券	370
(3) 関係会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	3,309

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,458	—	—	—
受取手形及び売掛金	91,678	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	3	20	—	—
社債	—	—	10	—
② その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	3,109	—	—	—
社債	5	—	—	—
その他	38	155	—	—
短期貸付金	1,082	—	—	—
長期貸付金	640	9,276	4,703	1,084
合計	122,017	9,452	4,713	1,084

上記のうち償還期限の明確な取決めのないものにつきましては、10年超に含んで記載しております。

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	41,614	48,597	29,479	25,625	7,314	17,177

上記のうち返済期限の明確な取決めのないものにつきましては、5年超に含んで記載しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,245	2,074	828
② 債券			
国債・地方債等	3,086	3,114	27
③ その他	30	31	0
小計	4,362	5,219	856
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	17,581	15,209	△2,372
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	17,581	15,209	△2,372
合計	21,944	20,428	△1,515

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,582	9	4

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
金融債券	23
社債	15
(2) その他有価証券	
金融債券	0
非上場株式	3,384
非上場外国債券等	3,500
非上場優先出資証券	999

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	3,137	—	—
社債	—	5	10	—
その他	0	—	—	—
② その他				
合計	0	3,142	10	—

(注) 当連結会計年度において、有価証券について7,350百万円（その他有価証券で時価のある株式7,342百万円、時価のない株式7百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

2. その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	8,251	6,246	2,005
② 債券			
国債・地方債等	3,109	3,096	12
③ その他	27	20	6
小計	11,387	9,363	2,023
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	10,045	11,300	△1,255
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
③ その他	10	10	△0
小計	10,055	11,311	△1,255
合計	21,442	20,674	767

(注) 非上場株式及び非上場外国債券等（連結貸借対照表計上額 7,476百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について955百万円（その他有価証券で時価のある株式275百万円、時価のない株式及び優先出資証券679百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループの事業は国内にとどまらず、世界数十カ国と取引を行っており外国通貨建の支払・受取の必要があります。また、資金調達には、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジリスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的

具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引を、金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクとを有しております。信用リスクを極力回避するために、当社グループは高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクに関しては、当社グループの取引はヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損はヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみをとらえることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

(4) 取引におけるリスク管理体制

各連結会社は、デリバティブ取引に関して、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理を行っております。

(5) その他

なお、当社グループにおけるデリバティブ取引は別表のとおりであります。なお、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,224	—	12,496	△272
	ユーロ	1,059	—	1,093	△33
	円	706	—	769	△63
	豪ドル	43	—	36	6
	英ポンド	5	—	5	0
	買建				
	米ドル	5,494	—	5,777	283
	ユーロ	103	—	101	△1
	豪ドル	195	—	196	1
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール (オプション料)	115 (—)	— (—)	△0	△0
	米ドルプット (オプション料)	1,017 (—)	300 (—)	△149	△149
買建					
米ドルコール (オプション料)	1,101 (0)	264 (—)	3	2	
通貨スワップ取引					
受取米ドル・支払円	6,071	4,056	△66	△66	
合計	—	—	—	△292	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。

なお、在外子会社の為替予約取引については、決算日における先物為替相場によっております。

通貨オプション及び通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. 外貨建債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象外としております。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	9,151	1,603	△42	△42
合計		—	—	—	△42

(注) 1. 時価の算定方法

主たる金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,255	—	△33	△33
	ユーロ	560	—	17	17
	円	1,514	—	59	59
	豪ドル	91	—	△5	△5
	買建				
	米ドル	8,097	—	307	307
	ユーロ	39	—	△0	△0
	円	10	—	△0	△0
	スウェーデンクローナ	5	—	0	0
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルプット (オプション料)	300 (—)	— (—)	△58	△58
	買建				
	米ドルコール (オプション料)	312 (—)	— (—)	0	0
	合計	—	—	—	288

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。

なお、在外子会社の為替予約取引については、決算日における先物為替相場によっております。

通貨オプション取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	1,879	533	△14	△14
	合計	—	—	—	△14

(注) 時価の算定方法

主たる金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	967	—	15	先物為替相場によっております。
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	17	—	△0	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	68	—	1	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	85,830	64,891	△1,309	取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。

その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、(株)マルハニチロ水産においては退職給付信託を設定しております。

厚生年金基金制度については、(株)マルハニチロ食品並びに国内子会社7社が同制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務	△60,050	△59,948
(2) 年金資産	20,280	22,057
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△39,770	△37,890
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	5,343	4,429
(5) 未認識数理計算上の差異	10,397	7,611
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,226	△1,013
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△25,256	△26,863
(8) 前払年金費用	27	26
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△25,283	△26,890

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用	2,711	2,410
(2) 利息費用	1,191	1,123
(3) 期待運用収益	△814	△455
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	896	893
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	856	1,331
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△191	△209
(7) その他	△78	△32
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	4,571	5,060

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年	主として10年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	主として15年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	主として10年



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名	子会社取締役 5名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 55株	普通株式 350株
付与日	平成16年5月26日	平成17年5月25日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員の何れかの地位を保有している場合に限る。 (2) 新株予約権の行使時において子会社の株式が東京証券取引所、ジャスダック証券取引所またはその他の株式市場に上場していることを要す。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成23年5月31日	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	55	330
付与	—	—
失効	—	34
権利確定	—	—
未確定残	55	296
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
権利行使価格 (円)	955, 106	1, 152, 869
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名	子会社取締役 5名 子会社従業員 63名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 55株	普通株式 287株
付与日	平成16年5月26日	平成17年5月25日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員の何れかの地位を保有している場合に限る。 (2) 新株予約権の行使時において子会社の株式が東京証券取引所、ジャスダック証券取引所またはその他の株式市場に上場していることを要す。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成23年5月31日	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	55	296
付与	—	—
失効	—	9
権利確定	—	—
未確定残	55	287
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
権利行使価格 (円)	955,106	1,152,869
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 10,643	繰越欠損金 9,520
退職給付引当金 11,301	退職給付引当金 12,043
貸倒引当金 1,480	貸倒引当金 1,359
固定資産減損損失 2,218	固定資産減損損失 2,245
投資有価証券評価損 1,908	投資有価証券評価損 2,054
未実現利益 5,102	未実現利益 5,073
その他有価証券評価差額金 61	その他有価証券評価差額金 221
その他 5,389	その他 4,623
繰延税金資産小計 38,107	繰延税金資産小計 37,142
評価性引当額 △11,576	評価性引当額 △13,110
繰延税金資産合計 26,530	繰延税金資産合計 24,032
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 △1,123	圧縮記帳積立金 △1,118
子会社の未分配利益 △618	子会社の未分配利益 △693
その他有価証券評価差額金 △885	その他有価証券評価差額金 △1,137
子会社合併に伴う時価評価替 △2,484	子会社合併に伴う時価評価替 △2,612
子会社取得に伴う時価評価替 △4,716	子会社取得に伴う時価評価替 △4,386
その他 △1,169	その他 △1,006
繰延税金負債合計 △10,998	繰延税金負債合計 △10,954
繰延税金資産の純額 15,531	繰延税金資産の純額 13,077
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 6,417	流動資産－繰延税金資産 3,940
固定資産－繰延税金資産 14,417	固定資産－繰延税金資産 15,046
流動負債－繰延税金負債 △0	流動負債－繰延税金負債 △3
固定負債－繰延税金負債 △5,302	固定負債－繰延税金負債 △5,906
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	税効果を認識していない連結子会社の繰越欠損金 9.0
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.4
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △20.8
	連結子会社からの受取配当金消去 29.9
	海外子会社の適用税率差異 △13.9
	のれん償却額 7.2
	評価性引当額の増減 14.5
	連結子会社除外による影響 △8.9
	その他 2.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,094百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は147百万円(特別損失に計上)であります。

また当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
22,294	△894	21,400	21,509

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却(496百万円)であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	577,705	291,263	15,366	13,116	897,452	—	897,452
(2) セグメント間の内部売上 又は振替高	20,882	5,126	4,690	631	31,330	(31,330)	—
計	598,587	296,389	20,057	13,748	928,783	(31,330)	897,452
営業費用	589,774	287,485	18,723	13,128	909,112	(27,196)	881,915
営業利益	8,813	8,904	1,334	619	19,670	(4,133)	15,537
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	225,315	176,842	39,828	65,638	507,625	13,833	521,459
減価償却費	4,928	5,974	2,026	721	13,649	447	14,097
減損損失	691	350	136	91	1,270	—	1,270
資本的支出	7,505	4,810	775	363	13,454	576	14,031

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—
その他の事業	海運業ほか	—

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度4,250百万円であり、その主なものは、当社のグループ経営管理に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度23,529百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、研究開発に係る資産等であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（会計方針の変更）に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「水産事業」の営業費用は120百万円、「食品事業」の営業費用は21百万円、「その他の事業」の営業費用は197百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食品事業」の営業費用は27百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（追加情報）に記載のとおり、国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積りについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「水産事業」の営業利益は79百万円、「食品事業」の営業利益は150百万円それぞれ増加し、「保管物流事業」の営業利益は26百万円、「その他の事業」の営業利益は3百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	526,307	274,748	15,005	12,653	828,715	—	828,715
(2) セグメント間の内部売上 又は振替高	17,492	5,040	4,967	554	28,055	(28,055)	—
計	543,799	279,789	19,973	13,207	856,770	(28,055)	828,715
営業費用	542,793	267,585	18,690	13,202	842,272	(24,320)	817,951
営業利益	1,006	12,203	1,282	5	14,498	(3,734)	10,763
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	215,150	168,323	37,858	60,615	481,947	19,435	501,383
減価償却費	5,405	5,709	1,933	793	13,841	440	14,282
減損損失	0	132	0	64	198	—	198
資本的支出	7,132	6,120	452	246	13,951	572	14,524

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業ほか	—————

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,981百万円であり、その主なものは、当社のグループ経営管理に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度26,415百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、研究開発に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
(1) 外部顧客に対する 売上高	816,441	40,044	5,563	32,625	2,777	897,452	—	897,452
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,682	29,959	—	10,209	1,535	45,387	(45,387)	—
計	820,124	70,003	5,563	42,834	4,313	942,839	(45,387)	897,452
営業費用	805,580	66,147	5,522	41,339	4,608	923,198	(41,282)	881,915
営業利益 (又は営業損失)	14,543	3,855	41	1,495	△294	19,641	(4,104)	15,537
II 資産	427,252	37,709	16,556	19,115	4,512	505,146	16,312	521,459

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

アジア : タイ、中国、インドネシア、マレーシア

その他の地域 : マダガスカル、ニュージーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度4,250百万円であり、その主なものは、当社のグループ経営管理に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度23,529百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、研究開発に係る資産等であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（会計方針の変更）に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は338百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「アジア」の営業費用は27百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（追加情報）に記載のとおり、国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積りについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は199百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
(1) 外部顧客に対する 売上高	757,859	38,087	1,999	28,729	2,039	828,715	—	828,715
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,862	19,829	11	9,631	625	32,960	(32,960)	—
計	760,721	57,917	2,011	38,360	2,664	861,675	(32,960)	828,715
営業費用	747,737	58,698	2,124	35,922	2,562	847,045	(29,093)	817,951
営業利益 (又は営業損失)	12,984	△780	△113	2,437	102	14,630	(3,866)	10,763
II 資産	404,510	34,834	16,027	20,446	3,654	479,473	21,910	501,383

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

アジア : タイ、中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン

その他の地域 : マダガスカル、ニュージーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,981百万円であり、その主なものは、当社のグループ経営管理に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度26,415百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、研究開発に係る資産等であります。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	42,938	21,049	19,250	7,029	90,267
II 連結売上高					897,452
III 連結売上高に占 める海外売上高 の割合	4.8%	2.3%	2.1%	0.8%	10.1%

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 北米 : アメリカ、カナダ

ヨーロッパ : ヨーロッパ諸国

アジア : アジア諸国

その他の地域 : アフリカ諸国、オセアニア諸国、中南米諸国

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。



**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に変更はありません。

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 103.69円	1株当たり純資産額 106.91円
1株当たり当期純損失金額 12.50円	1株当たり当期純利益金額 2.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2.60円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△6,282	1,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	231
(うち優先株式配当金)	(—)	(231)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△6,282	1,355
普通株式の期中平均株式数(株)	502,676,473	508,254,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△34
(うち子会社の発行する潜在株式調整額)	(—)	(△34)
普通株式増加数(株)	—	—
(うち優先株式)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 703万株 (発行総額 7,030百万円) 第二種優先株式 400万株 (発行総額 4,000百万円) 連結子会社が交付した 新株予約権 351個 なお、第一種優先株式、及び第二種優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。	第一種優先株式 703万株 (発行総額 7,030百万円) 第二種優先株式 400万株 (発行総額 4,000百万円) なお、第一種優先株式、及び第二種優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,910	79,449
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,204	25,114
(うち優先株式に係る純資産)	(11,030)	(11,030)
(うち少数株主持分)	(13,936)	(13,852)
(うち優先株式配当金)	(238)	(231)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,705	54,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	508,278,882	508,240,174

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,094	144,912	1.04	—
1年以内に返済予定の長期借入金	54,392	41,614	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	156	234	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	129,122	128,194	1.69	平成23年～平成39年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	491	579	—	平成23年～平成27年
その他有利子負債				
未払金	6	6	2.20	—
前受金	—	13	2.25	—
長期未払金	18	12	2.20	平成23年～平成24年
預り保証金	2,733	2,695	1.02	—
合計	337,015	318,263	—	—

(注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、長期未払金及び預り保証金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、預り保証金のうち、返済期限に取り決めがないものにつき、連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,597	29,479	25,625	7,314
リース債務	231	209	103	27
長期未払金	6	6	—	—
預り保証金	114	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	200,868	204,419	232,936	190,490
税金等調整前四半期純利益金額(百万円) (△は純損失金額)	2,691	1,200	4,750	△1,454
四半期純利益金額(百万円) (△は純損失金額)	1,888	669	1,743	△2,714
1株当たり四半期純利益金額 (円)(△は純損失金額)	3.67	1.27	3.39	△5.66

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,333	9,270
営業未収入金	117	133
前払費用	117	113
繰延税金資産	420	72
短期貸付金	* 2 88,891	* 2 89,441
その他	395	555
流動資産合計	97,275	99,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	8	6
減価償却累計額	△3	△4
建物（純額）	4	1
機械及び装置	2	2
減価償却累計額	△1	△1
機械及び装置（純額）	1	0
工具、器具及び備品	302	319
減価償却累計額	△164	△248
工具、器具及び備品（純額）	138	71
建設仮勘定	—	427
有形固定資産合計	144	501
無形固定資産		
商標権	4	4
ソフトウェア	1,014	823
無形固定資産合計	1,019	827
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 9,884	* 1 10,616
関係会社株式	126,527	* 1 127,000
出資金	—	0
関係会社出資金	1,101	1,101
関係会社長期貸付金	85,590	63,892
長期前払費用	444	321
繰延税金資産	1,405	1,466
その他	66	299
投資その他の資産合計	225,019	204,697
固定資産合計	226,183	206,026
資産合計	323,459	305,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	95,750	90,250
1年内返済予定の長期借入金	* 1 47,327	* 1 34,884
未払金	354	533
未払費用	722	788
未払法人税等	19	41
預り金	* 2 5,051	* 2 2,431
その他	126	55
流動負債合計	149,351	128,985
固定負債		
長期借入金	* 1 95,330	* 1 96,166
その他	93	65
固定負債合計	95,424	96,232
負債合計	244,775	225,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金	12,250	12,250
その他資本剰余金	42,700	33,758
資本剰余金合計	54,950	46,008
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△7,178	2,901
利益剰余金合計	△7,178	2,901
自己株式	△53	△57
株主資本合計	78,718	79,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14	544
繰延ヘッジ損益	△20	—
評価・換算差額等合計	△34	544
純資産合計	78,683	80,396
負債純資産合計	323,459	305,614

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受取配当金	2,199	3,776
業務受託料	1,537	1,483
経営管理料	2,606	2,612
受取利息	4,813	3,578
その他	30	33
営業収益合計	* 1 11,186	* 1 11,483
営業費用		
金融費用	4,422	4,208
一般管理費	* 2 4,279	* 2 4,008
営業費用合計	8,702	8,217
営業利益	2,483	3,265
営業外収益		
受取利息	1	3
金利スワップ評価益	15	12
為替差益	—	11
雑収入	13	8
営業外収益合計	30	36
営業外費用		
租税公課	34	27
為替差損	303	—
雑支出	1	0
営業外費用合計	340	27
経常利益	2,173	3,273
特別損失		
固定資産処分損	—	1
投資有価証券評価損	11,040	—
関係会社株式評価損	987	—
その他	2	—
特別損失合計	12,030	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△9,856	3,272
法人税、住民税及び事業税	9	35
法人税等調整額	△1,705	334
法人税等合計	△1,696	370
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,159	2,901

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	31,000	31,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,250	12,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,250	12,250
その他資本剰余金		
前期末残高	43,258	42,700
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,763
自己株式の処分	△558	△0
欠損填補	—	△7,178
当期変動額合計	△558	△8,942
当期末残高	42,700	33,758
資本剰余金合計		
前期末残高	55,508	54,950
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,763
自己株式の処分	△558	△0
欠損填補	—	△7,178
当期変動額合計	△558	△8,942
当期末残高	54,950	46,008
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,738	△7,178
当期変動額		
剰余金の配当	△1,757	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,159	2,901
欠損填補	—	7,178
当期変動額合計	△9,917	10,079
当期末残高	△7,178	2,901
利益剰余金合計		
前期末残高	2,738	△7,178
当期変動額		
剰余金の配当	△1,757	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,159	2,901
欠損填補	—	7,178
当期変動額合計	△9,917	10,079
当期末残高	△7,178	2,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△18	△53
当期変動額		
自己株式の取得	△1,446	△7
自己株式の処分	1,411	2
当期変動額合計	△34	△4
当期末残高	△53	△57
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	89,229	78,718
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,763
剰余金の配当	△1,757	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,159	2,901
自己株式の取得	△1,446	△7
自己株式の処分	853	1
当期変動額合計	△10,510	1,132
当期末残高	78,718	79,851
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△3,962	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,947	558
当期変動額合計	3,947	558
当期末残高	△14	544
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△12	△20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	20
当期変動額合計	△8	20
当期末残高	△20	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△3,974	△34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,939	579
当期変動額合計	3,939	579
当期末残高	△34	544
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	85,254	78,683
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,763
剰余金の配当	△1,757	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,159	2,901
自己株式の取得	△1,446	△7
自己株式の処分	853	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,939	579
当期変動額合計	△6,570	1,712
当期末残高	78,683	80,396



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ②時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産処分損」は、特別損失の総額の100分の1を超えたため、当事業年度からは区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産処分損」の金額は2百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>* 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,320</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,482</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,509</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,991</td> </tr> </table>		百万円	投資有価証券	8,320		百万円	1年内返済予定の長期借入金	12,482	長期借入金	40,509	合計	52,991	<p>* 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,158</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,283</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,441</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,690</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">34,369</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,059</td> </tr> </table>		百万円	投資有価証券	8,158	関係会社株式	1,283	合計	9,441		百万円	1年内返済予定の長期借入金	17,690	長期借入金	34,369	合計	52,059												
	百万円																																								
投資有価証券	8,320																																								
	百万円																																								
1年内返済予定の長期借入金	12,482																																								
長期借入金	40,509																																								
合計	52,991																																								
	百万円																																								
投資有価証券	8,158																																								
関係会社株式	1,283																																								
合計	9,441																																								
	百万円																																								
1年内返済予定の長期借入金	17,690																																								
長期借入金	34,369																																								
合計	52,059																																								
<p>* 2. 関係会社に対する資産・負債 関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">88,891百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">5,045百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	88,891百万円	預り金	5,045百万円	<p>* 2. 関係会社に対する資産・負債 関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">89,441百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">2,422百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	89,441百万円	預り金	2,422百万円																																
短期貸付金	88,891百万円																																								
預り金	5,045百万円																																								
短期貸付金	89,441百万円																																								
預り金	2,422百万円																																								
<p>3. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc. 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">7,634</td> </tr> <tr> <td>Peter Pan Seafoods, Inc. 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">4,852</td> </tr> <tr> <td>浙江興業集团有限公司 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> <tr> <td>TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V. 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">285</td> </tr> <tr> <td>他2社 金融機関借入金保証等</td> <td style="text-align: right;">264</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,795</td> </tr> </table> <p>(うち外貨建の保証によるもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">129,590千米ドル (12,729)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,200千ユーロ (285)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(13,015)</td> </tr> </table> <p>この他、当社は㈱マルハニチロ水産の借入金293百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>		百万円	Maruha Capital Investment, Inc. 金融機関借入金保証	7,634	Peter Pan Seafoods, Inc. 金融機関借入金保証	4,852	浙江興業集团有限公司 金融機関借入金保証	758	TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V. 金融機関借入金保証	285	他2社 金融機関借入金保証等	264	合計	13,795		129,590千米ドル (12,729)		2,200千ユーロ (285)	合計	(13,015)	<p>3. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc. 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">5,522</td> </tr> <tr> <td>Peter Pan Seafoods, Inc. 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">3,209</td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S.A. 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>浙江興業集团有限公司 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: right;">749</td> </tr> <tr> <td>他3社 金融機関借入金保証等</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,299</td> </tr> </table> <p>(うち外貨建の保証によるもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">94,653千米ドル (8,806)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">20,196千マレーシアリングギット (574)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(9,381)</td> </tr> </table> <p>この他、当社は㈱マルハニチロ水産の借入金200百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>		百万円	Maruha Capital Investment, Inc. 金融機関借入金保証	5,522	Peter Pan Seafoods, Inc. 金融機関借入金保証	3,209	VIVER-ATUN Cartagena, S.A. 金融機関借入金保証	1,000	浙江興業集团有限公司 金融機関借入金保証	749	他3社 金融機関借入金保証等	818	合計	11,299		94,653千米ドル (8,806)		20,196千マレーシアリングギット (574)	合計	(9,381)
	百万円																																								
Maruha Capital Investment, Inc. 金融機関借入金保証	7,634																																								
Peter Pan Seafoods, Inc. 金融機関借入金保証	4,852																																								
浙江興業集团有限公司 金融機関借入金保証	758																																								
TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V. 金融機関借入金保証	285																																								
他2社 金融機関借入金保証等	264																																								
合計	13,795																																								
	129,590千米ドル (12,729)																																								
	2,200千ユーロ (285)																																								
合計	(13,015)																																								
	百万円																																								
Maruha Capital Investment, Inc. 金融機関借入金保証	5,522																																								
Peter Pan Seafoods, Inc. 金融機関借入金保証	3,209																																								
VIVER-ATUN Cartagena, S.A. 金融機関借入金保証	1,000																																								
浙江興業集团有限公司 金融機関借入金保証	749																																								
他3社 金融機関借入金保証等	818																																								
合計	11,299																																								
	94,653千米ドル (8,806)																																								
	20,196千マレーシアリングギット (574)																																								
合計	(9,381)																																								
<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,500百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	25,500百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	25,500百万円	<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,300百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	3,300百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	3,300百万円																												
特定融資枠契約の総額	25,500百万円																																								
借入実行残高	-百万円																																								
差引額	25,500百万円																																								
特定融資枠契約の総額	3,300百万円																																								
借入実行残高	-百万円																																								
差引額	3,300百万円																																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
* 1. 関係会社に対する営業収益		* 1. 関係会社に対する営業収益	
受取配当金	1,990百万円	受取配当金	3,452百万円
業務受託料	1,536百万円	業務受託料	1,482百万円
経営管理料	2,606百万円	経営管理料	2,612百万円
受取利息	4,813百万円	受取利息	3,578百万円
その他	30百万円	その他	33百万円
* 2. 一般管理費の主要な費目及び金額		* 2. 一般管理費の主要な費目及び金額	
役員報酬	379百万円	役員報酬	362百万円
従業員給与	1,107百万円	従業員給与	1,192百万円
減価償却費	431百万円	減価償却費	373百万円
賃借料	301百万円	賃借料	303百万円
業務委託費	612百万円	業務委託費	500百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	108,553	7,577,055	7,405,796	279,812
合計	108,553	7,577,055	7,405,796	279,812

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,577,055株は、子会社からの取得による増加6,415,223株、市場からの取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加161,832株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,405,796株は、子会社への譲渡による減少7,359,000株、単元未満株式の売渡しによる減少46,796株であります。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	279,812	50,727	12,019	318,520
合計	279,812	50,727	12,019	318,520

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,727株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,019株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
未経過リース料	(百万円)	未経過リース料	(百万円)
1年内	2	1年内	2
1年超	—	1年超	4
合計	2	合計	7

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)									
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式									
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)						
子会社株式	946	946	—	子会社株式	946	1,286	339						
関連会社株式	—	—	—	関連会社株式	—	—	—						
合計	946	946	—	合計	946	1,286	339						
				(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>125,822</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table>				区分	貸借対照表計上額 (百万円)	子会社株式	125,822	関連会社株式	231
区分	貸借対照表計上額 (百万円)												
子会社株式	125,822												
関連会社株式	231												
				これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。									

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(百万円)		(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	47	未払賞与	53
未払役員退職慰労金	38	未払役員退職慰労金	26
投資有価証券評価損	2,473	投資有価証券評価損	2,435
その他有価証券評価差額金	9	その他有価証券評価差額金	72
繰越欠損金	2,520	繰越欠損金	2,002
その他	24	その他	19
繰延税金資産小計	5,114	繰延税金資産小計	4,611
評価性引当額	△3,288	評価性引当額	△3,071
繰延税金資産合計	1,825	繰延税金資産合計	1,539
繰延税金資産の純額	1,825	繰延税金資産の純額	1,539

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	(%) 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △26.0 評価性引当額の増減 △6.7 住民税均等割等 1.1 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.3

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 132.63 円 1株当たり当期純損失金額 16.15 円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 136.02 円 1株当たり当期純利益金額 5.25 円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5.06 円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△8,159	2,901
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	231
(うち優先株式配当金)	(—)	(231)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△8,159	2,669
普通株式の期中平均株式数(株)	505,189,094	508,271,006
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	231
(うち優先株式配当金)	(—)	(231)
普通株式増加数(株)	—	65,211,353
(うち優先株式)	(—)	(65,211,353)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社マルハニチロホールディングス第一種優先株式、第二種優先株式。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

株式

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	23,690,000	4,382
		(株)山口フィナンシャルグループ	3,810,000	3,897
		OUGホールディングス(株)	7,450,680	1,117
		林兼産業(株)	5,659,465	667
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	710,000	249
		その他4銘柄	1,027,950	301
計			42,348,095	10,616

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産 (注)							
建物	—	—	—	6	4	1	1
機械及び装置	—	—	—	2	1	0	0
工具、器具及び備品	—	—	—	319	248	85	71
建設仮勘定	—	—	—	427	—	—	427
有形固定資産計	—	—	—	755	254	87	501
無形固定資産 (注)							
商標権	—	—	—	5	1	0	4
ソフトウェア	—	—	—	1,495	671	285	823
無形固定資産計	—	—	—	1,500	672	286	827
長期前払費用	1,091	110	653	548	226	233	321

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## ① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	3,725
普通預金	5,544
小計	9,270
合計	9,270

## ② 営業未収入金

相手先	金額（百万円）
大都魚類(株)	46
(株)マルハニチロ物流	27
Westward Seafoods, Inc.	26
大東魚類(株)	18
Maruha Capital Investment, Inc.	8
その他	5
合計	133

## 営業未収入金の回収率等

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	回転率（回）	滞留日数 （日）
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$ E	$B \div \frac{A+D}{2}$ F	$365 \div F$
117	11,689	11,673	133	98.9	93.1	3.9

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

## ③ 短期貸付金

貸付先	金額（百万円）
(株)マルハニチロ水産	43,169
(株)マルハニチロ物流	12,112
大洋エーアンドエフ(株)	10,385
その他	23,773
合計	89,441



## ④ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
(株)マルハニチロ食品	38,272
(株)マルハニチロ水産	32,808
(株)マルハニチロアセット	8,155
(株)マルハニチロ物流	5,340
神港魚類(株)	4,864
(株)ニチロサンフーズ	4,780
その他	32,547
小計	126,769
関連会社株式	
観音寺海産(株)	197
その他	34
小計	231
合計	127,000

## ⑤ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
(株)マルハニチロ水産	30,073
(株)マルハニチロ物流	11,780
(株)マルハニチロ食品	11,231
大洋エーアンドエフ(株)	3,600
(株)マルハニチロ畜産	2,255
その他	4,952
合計	63,892

⑥ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	20,800
農林中央金庫	13,730
(株)山口銀行	9,500
三菱UFJ信託銀行(株)	7,720
(株)三井住友銀行	4,000
その他	34,500
合計	90,250

⑦ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
農林中央金庫	13,772 (5,331)
(株)みずほコーポレート銀行	12,937 (4,484)
(株)三菱東京UFJ銀行	12,550 (6,550)
中央三井信託銀行(株)	12,516 (3,891)
三菱UFJ信託銀行(株)	10,750 (525)
その他	68,525 (14,103)
合計	131,050 (34,884)

(注) 1. 「金額」欄の（ ）書きの金額は、1年以内に返済になるもので、貸借対照表上は流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上されております。

2. 「借入先」欄の「その他」にはシンジケートローン9件、総額46,823百万円が含まれており、その内訳は(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関4行によるものが1,112百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関25行によるものが3,000百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関11行によるものが2,667百万円、農林中央金庫を主幹事とする金融機関6行によるものが2,250百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関28行によるものが4,444百万円、農林中央金庫を主幹事とする金融機関12行によるものが3,350百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関18行によるものが15,000百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関20行によるものが10,000百万円、農林中央金庫を主幹事とする金融機関11行によるものが5,000百万円であります。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となった(株)マルハニチロ食品の最近2事業年度の財務諸表は、以下のとおりであります。

## (株式会社マルハニチロ食品 (旧会社名 株式会社ニチロ))

## (1) 財務諸表

## ① 貸借対照表

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	72		85	
2 受取手形	11		—	
3 売掛金	27,493		27,104	
4 商品及び製品	12,469		10,867	
5 仕掛品	1,344		1,060	
6 原材料及び貯蔵品	5,320		4,227	
7 前渡金	208		37	
8 前払費用	98		82	
9 繰延税金資産	3,091		1,077	
10 短期貸付金	40		18	
11 未収入金	2,079		1,533	
12 その他	103		463	
貸倒引当金	△20		△19	
流動資産合計	52,314	62.3	46,539	59.1
II 固定資産				
[1] 有形固定資産				
1 建物	16,358		16,678	
減価償却累計額	△8,968	7,390	△9,530	7,147
2 構築物	1,844		1,889	
減価償却累計額	△1,239	605	△1,320	569
3 機械及び装置	22,110		22,453	
減価償却累計額	△17,470	4,640	△17,927	4,525
4 車両運搬具	174		168	
減価償却累計額	△159	15	△149	19
5 工具、器具及び備品	979		964	
減価償却累計額	△829	149	△810	153
6 土地	3,317		3,329	
7 リース資産	28		22	
8 建設仮勘定	—		702	
有形固定資産合計	16,146		16,469	
[2] 無形固定資産				
1 商標権	2		1	
2 ソフトウェア	791		838	
3 施設利用権	34		30	
4 その他	—		3	
無形固定資産合計	827		873	
[3] 投資その他の資産				
1 投資有価証券	5,884		5,634	
2 関係会社株式	3,729		3,696	
3 出資金	10		10	
4 関係会社出資金	891		811	
5 長期貸付金	347		329	
6 更生債権等	220		85	
7 長期前払費用	28		26	
8 繰延税金資産	3,401		3,931	
9 差入保証金	363		333	
10 その他	95		95	
貸倒引当金	△233		△99	
投資その他の資産合計	14,738		14,855	
固定資産合計	31,712	37.7	32,198	40.9
資産合計	84,026	100.0	78,738	100.0

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金	9,705		9,112	
2 短期借入金	11,819		8,834	
3 1年内返済予定の長期借入金	627		2,110	
4 リース債務	6		6	
5 未払金	7,309		7,461	
6 未払費用	1,282		1,316	
7 未払法人税等	139		702	
8 未払消費税等	79		473	
9 預り金	82		60	
10 その他	6		4	
流動負債合計	31,058	37.0	30,082	38.2
II 固定負債				
1 長期借入金	21,220		14,096	
2 リース債務	23		17	
3 退職給付引当金	9,694		11,488	
4 環境対策引当金	36		35	
5 その他	737		735	
固定負債合計	31,712	37.7	26,372	33.5
負債合計	62,771	74.7	56,455	71.7
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金	12,224	14.6	12,224	15.5
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	2,400		2,400	
(2) その他資本剰余金	94	3.0	94	3.2
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金	140		289	
(2) その他利益剰余金				
圧縮積立金	5		3	
特別償却準備金	3		0	
繰越利益剰余金	5,428	6.6	6,057	8.1
株主資本合計	20,296	24.2	21,070	26.8
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金	958		1,211	
評価・換算差額等合計	958	1.1	1,211	1.5
純資産合計	21,254	25.3	22,282	28.3
負債純資産合計	84,026	100.0	78,738	100.0

② 損益計算書

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		百分比 (%)
	金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 売上高		146,273	100.0		142,527	100.0
II 売上原価		114,646	78.4		109,243	76.6
売上総利益		31,627	21.6		33,283	23.4
III 販売費及び一般管理費		29,295	20.0		28,134	19.7
営業利益		2,331	1.6		5,149	3.6
IV 営業外収益						
1 受取利息	39			9		
2 受取配当金	4,258			422		
3 その他	424	4,723	3.2	367	798	0.5
V 営業外費用						
1 支払利息	1,341			604		
2 その他	244	1,586	1.1	106	711	0.5
経常利益		5,469	3.7		5,236	3.7
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	73			11		
2 投資有価証券売却益	—			0		
3 関係会社株式売却益	3,271			—		
4 貸倒引当金戻入益	—			8		
5 その他	0	3,345	2.3	—	20	0.0
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	98			92		
2 投資有価証券評価損	100			668		
3 関係会社株式売却損	3,154			—		
4 減損損失	—			1		
5 その他	504	3,858	2.6	199	961	0.7
税引前当期純利益		4,956	3.4		4,295	3.0
法人税、住民税 及び事業税	68			694		
法人税等調整額	△204	△135	△0.1	1,328	2,023	1.4
当期純利益		5,092	3.5		2,271	1.6

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成20年3月31日 残高	12,224	2,400	94	2,494	80	6	11	987	1,085	15,804
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△600	△600	△600
圧縮積立金の取崩額						△0		0	—	—
特別償却準備金の取崩額							△8	8	—	—
利益準備金の積立額					60			△60	—	—
当期純利益								5,092	5,092	5,092
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	60	△0	△8	4,441	4,492	4,492
平成21年3月31日 残高	12,224	2,400	94	2,494	140	5	3	5,428	5,577	20,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高	801	801	16,606
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△600
圧縮積立金の取崩額			—
特別償却準備金の取崩額			—
利益準備金の積立額			—
当期純利益			5,092
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	156	156	156
事業年度中の変動額合計	156	156	4,648
平成21年3月31日 残高	958	958	21,254

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
						圧縮 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日 残高	12,224	2,400	94	2,494	140	5	3	5,428	5,577	20,296
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△1,497	△1,497	△1,497
圧縮積立金の取崩額						△1		1	—	—
特別償却準備金の取崩額							△2	2	—	—
利益準備金の積立額					149			△149	—	—
当期純利益								2,271	2,271	2,271
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	149	△1	△2	628	773	773
平成22年3月31日 残高	12,224	2,400	94	2,494	289	3	0	6,057	6,351	21,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成21年3月31日 残高	958	958	21,254
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,497
圧縮積立金の取崩額			—
特別償却準備金の取崩額			—
利益準備金の積立額			—
当期純利益			2,271
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	253	253	253
事業年度中の変動額合計	253	253	1,027
平成22年3月31日 残高	1,211	1,211	22,282

④ キャッシュ・フロー計算書

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1 税引前当期純利益	4,956	4,295
2 減価償却費	2,321	2,274
3 固定資産除却損	91	91
4 貸倒引当金の減少額	△44	△135
5 退職給付引当金の増加額	1,093	1,794
6 受取利息及び受取配当金	△4,298	△417
7 支払利息	1,341	604
8 関係会社清算損益(益:△)	—	△13
9 投資有価証券評価損	100	668
10 関係会社株式売却損益(益:△)	△116	—
11 有形固定資産売却損益(益:△)	△72	△11
12 無形固定資産売却損益(益:△)	0	—
13 関係会社出資金評価損	—	79
14 減損損失	—	1
15 売上債権の増減額(増加:△)	△7,135	400
16 その他の営業債権の増減額(増加:△)	△1,084	380
17 たな卸資産の増減額(増加:△)	△693	2,979
18 仕入債務の増減額(減少:△)	2,590	△592
19 その他の営業債務の減少額	△4,955	△146
20 未払消費税等の増減額(減少:△)	△45	393
21 その他	21	△126
小計	△5,928	12,520
22 利息及び配当金の受取額	4,301	410
23 利息の支払額	△1,345	△607
24 法人税等の支払額	△111	△65
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,084	12,256
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1 有価証券の取得による支出	△846	—
2 有価証券の売却・償還による収入	27	—
3 有形固定資産の取得による支出	△1,155	△1,900
4 有形固定資産の売却による収入	794	15
5 無形固定資産の取得による支出	△342	△309
6 無形固定資産の売却による収入	82	—
7 投資有価証券の取得による支出	△10	△11
8 投資有価証券の売却による収入	22,024	2
9 貸付金の回収による収入	3,265	355
10 関係会社の整理による収入	—	46
11 貸付による支出	—	△315
12 その他	57	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,897	△2,119
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1 短期借入金の減少額	△21,830	△2,985
2 長期借入れによる収入	16,245	11,231
3 長期借入金の返済による支出	△14,965	△16,872
4 配当金の支払額	△600	△1,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,151	△10,124
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)</b>	△338	12
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>	421	72
<b>VI 会社分割により承継した現金及び現金同等物の減少額</b>	△10	—
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	72	85



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.maruha-nichiro.co.jp">http://www.maruha-nichiro.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された1,000株(1単元)以上を保有している普通株主 (2)優待内容 当社グループで取り扱っている商品、サービスの無償提供又は優待割引

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月9日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルハニチロホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルハニチロホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルハニチロホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルハニチロホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。